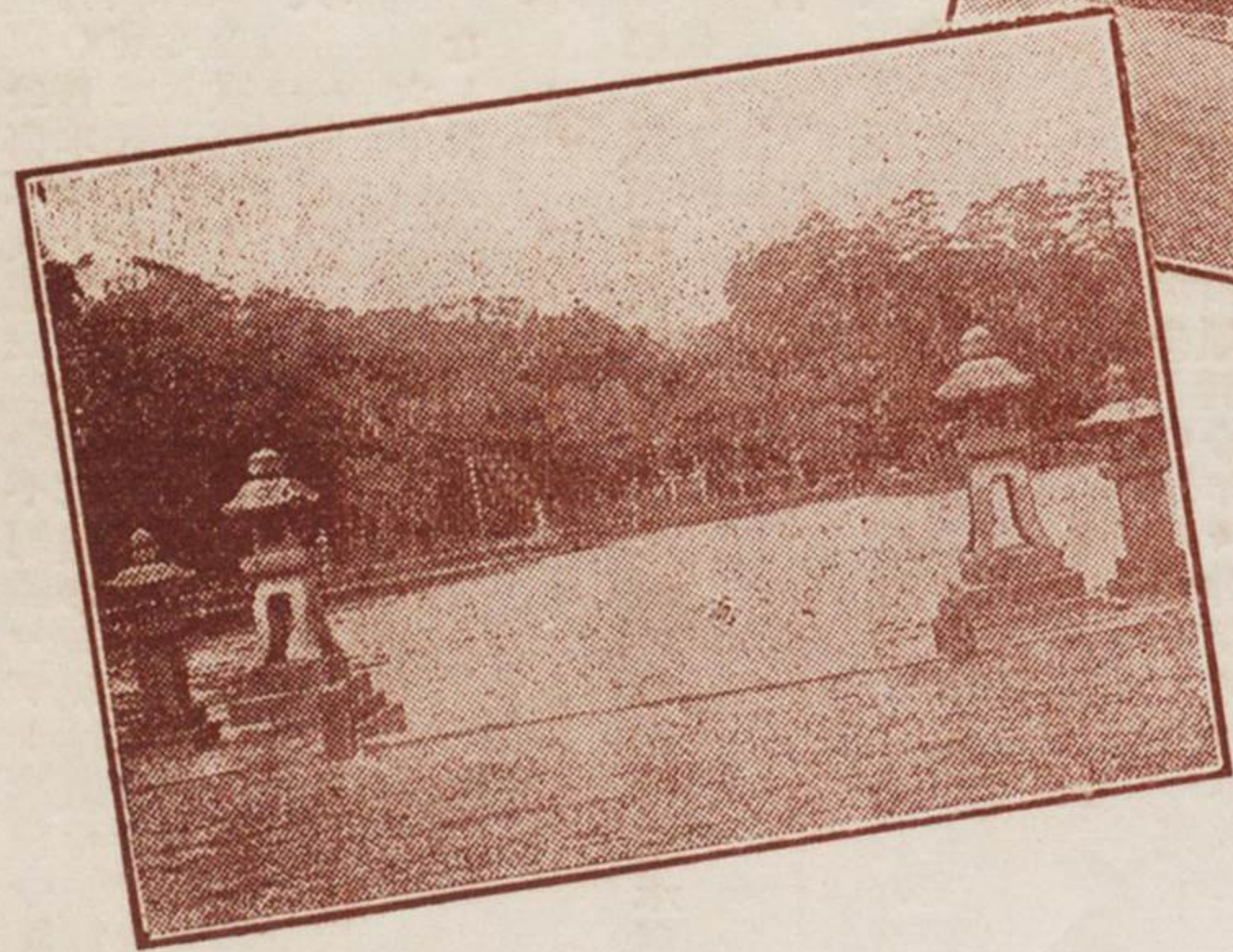
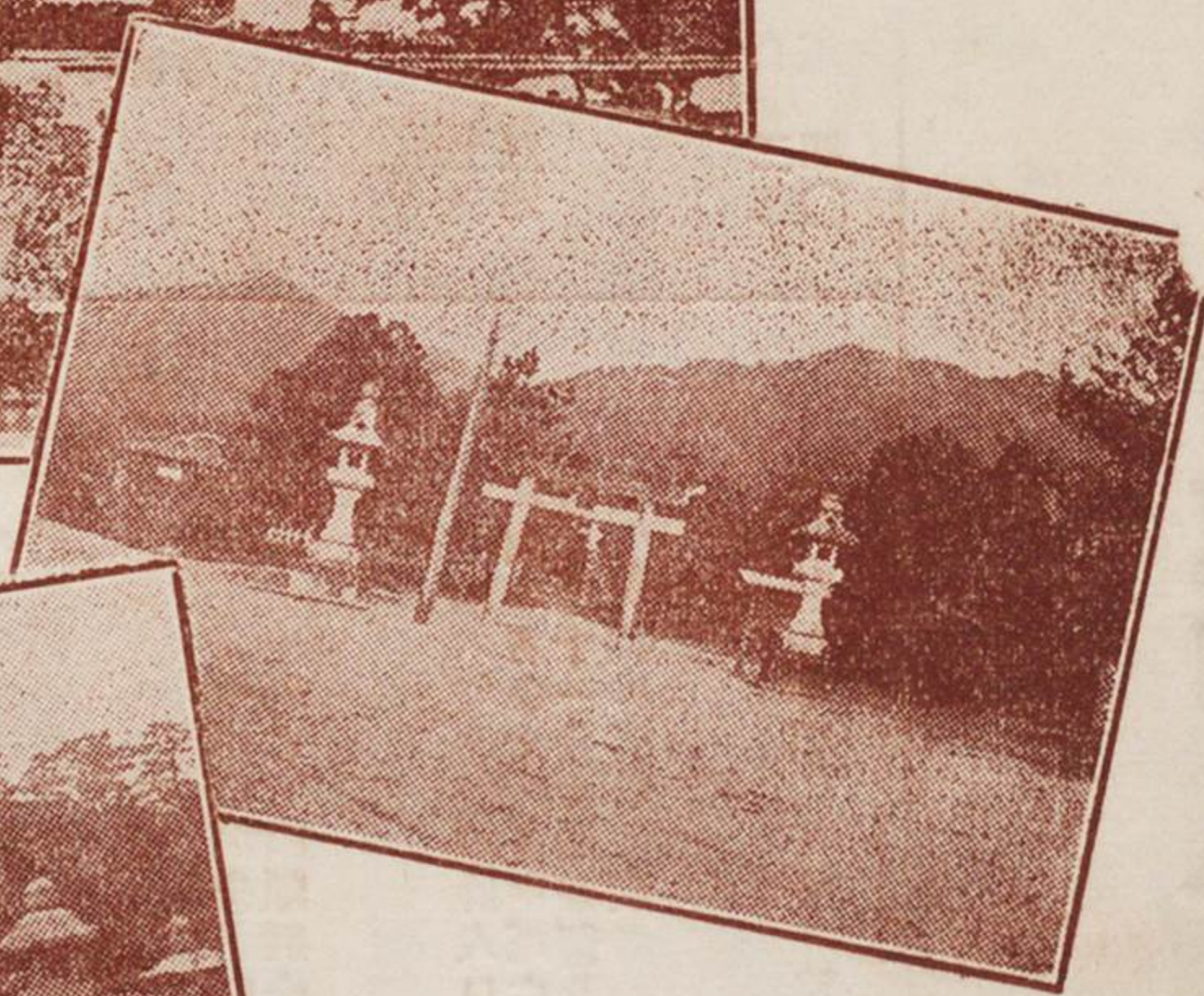
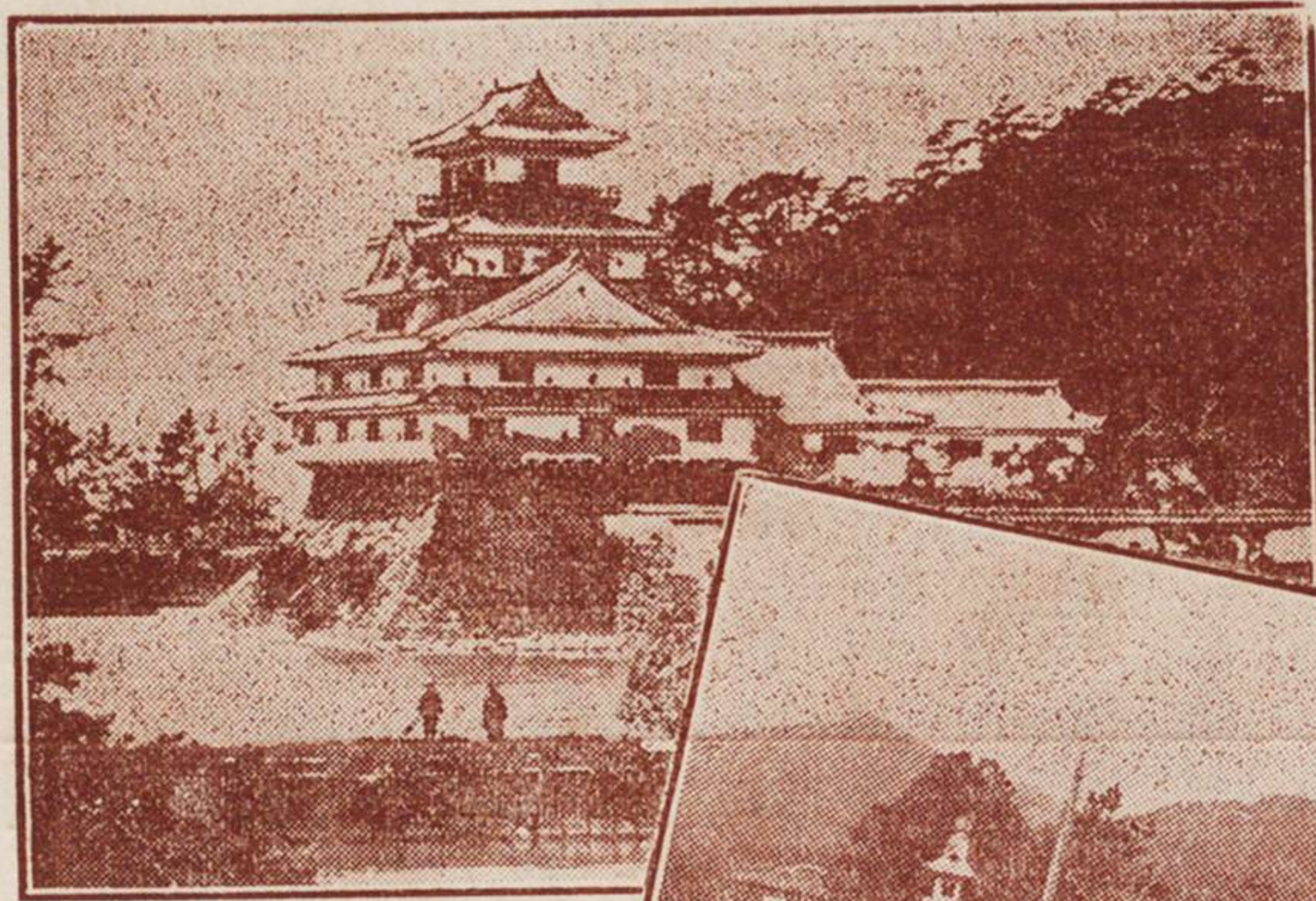


三  
五  
日  
回  
考  
館

# 報月萩



號五十四第



號月二十年六和昭

行發町萩縣口山



昭和六年十二月十三日印刷納本  
昭和六年十二月十五日

行 (昭和五年五月六日第三種郵便物認可)  
(毎月一回十五日發行)

第四十五號

### 目次

庶時	一般行政	至自	二二二
學	紺綬褒章下賜	至自	一一一
產	紺綬褒章下賜	至自	一一一
軍	紺綬褒章下賜	至自	一一一

### 時事提唱

萩町内に於て住所又は居所を移轉したる者若は他の市町村より萩町内に住所又は居所を移轉したる者は何れも寄留法の定むる所に依り前者は十日以内に、後者は十四日以内に寄留又は寄留地變更の届出を爲さるに於ては各五圓以下の過料に處せらるることとなつて居るが爲近頃に至り寄留の届出を怠る者殆ど無き様になり爲政者としては大に慶ぶ所であるが今一つ遺憾なりとする事は右の場合に於て移轉したる箇所の區長役場に其の旨の届出を爲さる者少からざるが爲區内に於ける行政事務の周匝を圖る上に於て往々不行届の事柄を生し本人に對し氣の毒を感せしむるもの尠しとせぬのである兎に角お互の住所又は居所と言ふものは今日の制度に於て最も大切な要件となつてゐるのであるから苟も住所を移轉したる場合は寄留又は寄留地變更の届出を爲すの外其區内の區長役場に對し挨拶を兼ねて口頭又は葉書に依り區内に入組の届出を怠らぬ様にして貰ひたいのである如斯區内に入組の際其區の役所に出頭し其の届出を爲すと云ふことは古來より行はれ來れる善良なる慣習であり今更喋々を要せぬのであるが往々にして之を怠る者あるが爲納税又は各種選舉權の得喪乃至は學校教育上支障を生ずる場合多きに依り茲に改めて各位の注意を喚起し置く次第である昭和七年一月十日には萩町壯丁中の多數が陸軍の各隊に入營するのであるが之に付ては萩町民として必ず實行せられたき事項の一として軍人の出發又は歸郷に際し見送り出迎ひ等に對し饗應を爲さるることの協定を尊重し此の際壯行會等の名の下に入營者若は其の家庭の負擔を以て祝宴を催すが如き虚禮を全廢し只々誠意を捧げて便宜の停車場内に於て其出發を見送ることを勵行し能ふ限り入營者の家庭に對し迷惑を懸けぬ様

財	財政經濟	至自	四一
土	木交	至自	四二
社	會事象	至自	四二
衛	衛生	至自	四七
人	人口	至自	四九
雜	子孫を幸福になす方法	至自	六六

したいものと思ふ豫め各位の共鳴を冀ふ次第である  
 昭和六年辛未の歳も本月を以て永久の訣別を告ぐるのときに當り本年の萩町勢を追憶するとき一般的財界の不況は年間を透し其の深刻の現状を續け來り加ふるに吾町としては一月の酷寒襲來の爲に萩名産の夏蜜柑は其の全部を落果せしめたるのみならず生産額の大宗を占むる漁業の不振と魚價の低落とに依り著しく其の年收額を減退せしめたのである從て市街地に於ける商取引の如きも農山漁村の不景氣に禍され商況頓に沈衰を來したるが爲萩町自治團體としては町の固有事務中新規の事業を全廢せる外其の經常費豫算上に於ても能ふ限りの削減を敢てし結局昭和五年度に比し町税總額に於て二萬九千餘圓即ち一戸平均四圓以上の減税を斷行することゝしたのである然る所之に反し他の一面に於ては斯る悲觀の瀬戸際に迄壓縮せられつゝある中山陰鐵道幹線は奈古宇田郷間十一軒の區間に貨客の運輸を開始し延ては昭和八年二三月の頃本鐵道線の全通を見ること愈確的のものとなつたので近き將來に於ける萩町としての進出の氣運等隨所に現はれ上水道布設の決定其の他各方面に亘り諸種の劃策が講せらるゝに至つたことは之を祝福し且其の意を強くせざるを得ないのである特に本鐵道全通の曉に於ては萩史蹟を見學する爲又は少くとも九州山陰方面に懸け汽車旅行に依り吾萩町に足を踏み入るゝ者著しく増加することは之亦火を睹るよりも明かなるへきに依り今よりして之に應ずる施策を研究し置くことが最大の急務の如く感せらるゝのである昭和六年を送るに當り所感の一端を述べ各位の猛省を促す次第である

## 庶般行政

### ●宮廷錄事

- 行幸行啓 天皇 皇后兩陛下は十一月二日午前九時御出門東京科學博物館へ行幸行啓午後零時二十七分還御あらせられたり。
- 明治節宴會 天皇陛下は十一月三日正午明治節宴會を催されたり。
- 皇太后宮行啓 皇太后陛下は十一月六日午前九時十五分大宮御所御出門帝國美術院第十二回美術展覽會へ行啓あらせられたり
- エタイオピア國特派大使入京 エタイオピア國特派大使ベラテンゲタ、ヘルイ、ウオールド、セラツシエ閣下は十一月五日神戸入港同日午後九時神戸驛發臨時列車にて十一月六日午前九時二十五分東京驛着直に旅館帝國ホテルに入り本月十一日まで帝室の貴賓として待遇せらる
- 謁見 エタイオピア國特派大使ベラテンゲタ、ヘルイ、ウオールド、セラツシエ閣下は十一月六日午前九時四十分大宮御所へ謁見せられたり。

- ルイ、ウオールド、セラツシエ十一月六日參内に付儀仗として近衛騎兵一小隊を附せられ宮中より差廻しの儀裝馬車に接伴員一名同乘帝國ホテルを出て午前十時三十分參内御車寄階下に式部官階上に式部長官の出迎を受け控所に入り尋て式部長官の誘導に依り隨員一名を從へ鳳凰の間に進み 天皇陛下に謁見訖て桐の間に於て 皇后陛下に謁見せり
- 午餐御催 天皇 皇后兩陛下は十一月六日午後零時三十分エタイオピア國特派大使ベラテンゲタ、ヘルイ、ウオールド、セラツシエの爲午餐御催しあらせられ宣仁親王同妃兩殿下を召させられ内閣總理大臣男爵若槻禮次郎外二十六名へ御陪食仰付けられたり。
- 皇后宮行啓 皇后陛下は十一月九日午前十時四十分大宮御所へ行啓あらせられたり。
- 皇太后宮行啓 皇太后陛下は十一月六日午前九時十五分大宮御所御出門帝國美術院第十二回美術展覽會へ行啓午後二時十分還御あらせられたり。
- 土御門天皇七百年式年祭 十一月十三日土御門天皇七百年式年祭の儀を行せられたり

- ◎新嘗祭班幣 十一月十日官國幣社新嘗祭班幣相濟ませられたり。
- ◎皇后宮行啓 皇后陛下は十一月九日午前十時四十分御出門大宮御所へ行啓午後四時四十五分還御あらせられたり。
- ◎皇后宮行啓 十一月十二日午前九時十五分御出門學習院へ行啓正午還御あらせられたり。
- ◎勅使皇后宮使並皇太后宮使 正二位勳一等子爵澁澤榮一薨去に付十一月十四日午前十時勅使侍從子爵本多猶一郎を其の邸に差遣はされ御沙汰と共に祭資、幣帛供物、花を賜ひ訖て焼香せしめられ又同十時二十分、皇后宮使皇后宮事務官野口明を差遣はされ花を賜ひ訖て焼香せしめられ又同十時三十分皇太后宮使皇太后宮事務官西邑清を差遣はされ祭資、花を賜ひ訖て焼香せしめられたり。
- ◎皇后宮行啓 皇后陛下は十一月十九日午後一時三十分御出門豊島ヶ岡御墓所へ行啓あらせられたり。
- ◎皇后宮行啓 皇后陛下は十一月二十日午前九時三十分御出門女子學習院へ行啓午後二時十五分御還御あらせられたり。

- ◎御出港 天皇陛下は十一月八日午前九時五分御發轎同九時十五分東京驛御發車同十時三十分横須賀驛御著車逸見埠頭より御乘艇軍艦榛名に御乘艦正午横須賀軍港を御出港あらせられたり。
- ◎御安著 天皇陛下は十一月十日午後七時佐世保港外に御假泊十一日午前七時三十分御假泊地御發同八時三十分佐世保軍港御入港第一上陸場より御上陸佐世保鎮守府に行幸同十時四十五分佐世保驛御發車午後三時十五分熊本驛御著車同三時二十五分大本營(熊本偕行社)に御安著あらせられたり。
- ◎演習御統裁並行幸 天皇陛下は十一月十二日午前九時三十分大本營御出門同九時四十五分熊本驛御發車同十時五分植木驛御著車隈府野外統監部に於て演習御統裁別格官幣社菊池神社へ行幸清泉村野外統監部に於て演習御統裁次て戦線御巡視午後三時五分植木驛御發車同三時二十分熊本驛御著車同三時三十分大本營に還幸あらせられたり。
- ◎演習御統裁 天皇陛下は十一月十三日午後一時三十分大本營御出門寶積寺野外統監部に於て演習御統裁同三時五十分大本營に還幸あらせられたり。

- ◎演習御統裁並御陪食 天皇陛下は十一月十四日午前七時二十分大本營御出門帶山野外統監部に於て演習御統裁次て戦線御巡視畢て御講評場(熊本縣立熊本高等學校)へ臨御參謀總長をして講評せしめられ勅語を賜ひ午後四時十五分大本營に還幸同六時三十分統監部關係者其の他へ御陪食仰付けられたり。
- ◎觀兵式場並賜饌場臨御及行幸 天皇陛下は十一月十五日午前九時大本營御出門觀兵式場(帶山練兵場)へ臨御同十一時十五分大本營に還幸午後零時五十分大本營御出門賜饌場(歩兵第十三聯隊營内)及消防組御親閱場(渡鹿練兵場)へ臨御同二時大本營に還幸同二時五十分行在所(熊本偕行社)御出門熊本縣廳第五高等學校及熊本高等工業學校へ行幸同五時三十分行在所へ還幸あらせられたり。
- ◎行幸 天皇陛下は十一月十七日午前八時三十分行在所御出門同八時四十五分熊本驛御發車同十時三十分宮地驛御著車官幣社阿蘇神社及阿蘇山へ行幸午後二時五十分坊中驛御發車同三時三十分肥後大津驛御著車菊池東部實業學校へ行幸同四時

- 二十分肥後大津驛御發車同四時五十分熊本驛御著車同五時五十分行在所に還幸あらせられたり。
- ◎行幸並御陪食 天皇陛下は十一月十八日午前九時行在所御出門熊本藥學專門學校、熊本縣尚洞高等女學校、熊本醫科大學、熊本地方專賣局、熊本陸軍教導學校、第六師團司令部、御親閱場(帶山練兵場)熊本縣蠶業試驗場、熊本製絲株式會社、國幣小社藤崎八幡宮及大日本武德會熊本支部へ行幸午後四時三十分行在所に還幸同六時行幸關係者其の他へ御陪食仰付けられたり。
- ◎御出港 天皇陛下は十一月十九日午前八時二十分行在所御出門同八時三十分熊本驛御發車午後一時二十分鹿兒島驛御著車鹿兒島縣廳及御親閱場(伊敷練兵場)へ行幸鹿兒島縣廳へ御立寄の上鹿兒島港第一棧橋より御乘艇軍艦榛名に御乘艦同五時十五分鹿兒島港御出港あらせられたり。
- ◎還幸 天皇陛下は十一月二十一日午後一時三十分横須賀軍港御入港、同二時二十五分逸見埠頭より御上陸同二時三十分横須賀驛御發車同三時四十五分東京驛御著車同三時五十分還幸あらせられたり。

り  
 ◎觀菊會御模様 十一月二十六日新宿御苑に於て觀菊會御催に付皇族を始め内外の諸員參苑 天皇 皇后兩陛下臨御親任官以上同夫人及各國大使公使同夫人等へ賜謁畢て各員一同へ茶菓を賜はりたり

◎昭和七年歌會始御題

十一月六日宮内省告示第二十八號を以て昭和七年歌會始御題左の通り仰出さる

曉 鷄 聲

但し詠進書式並に期限等左の如し

詠進は一人一首とし昭和六年十二月十五日迄に宮内省御歌所に差出すべし

料紙は美濃紙堅詠草五ツ折とす

◎帝國議會召集

帝國憲法第七條及第四十一條に依り本年十二月二十三日を以て帝國議會を東京に召集せらるゝ旨十一月

九日詔書を以て發布せられたり

◎阿武郡町村長集會

十一月二日午前十一時より町衙樓上に於て阿武郡町村長集會を開催、見島村を除くの外全部出席左記事項を議決し午後二時散會したり

- 一、萩中學校學級整理に關し請願の件
- 一、萩商業學校縣移管請願の件
- 一、選舉法改正に關する件

◎第十回萩町會

十一月二十七日午後二時三十分より第十回萩町會開會出席議員二十名左記諸案件を附議し町長助役收入役及副収入役給料額條例制定の件は之を修正し工事請負契約に關する件萩町善行者表彰審議委員決定の件外委員決定の件三件は之を撤回し其の他は原案の通何れも可決承認し午後四時四十分散會したり

- 一、昭和六年度萩町慈惠基金歳入歳出追加豫算の件

- 一、昭和六年度萩町立萩魚市場費歳入歳出追加豫算の件
- 一、昭和六年度萩町伊藤公遺跡保存基金歳出更正豫算の件
- 一、昭和六年度萩町獎學費積立金歳出更正豫算の件
- 一、昭和六年度隨時徴収萩町特別稅戶數割賦課額決定の件
- 一、町長、助役、收入役及副収入役給料額條例制定の件
- 一、工事請負契約締結に關する件
- 一、町會議員辭職承認の件
- 一、區長辭職承認の件
- 一、寄附受理の件
- 一、廢道敷地讓渡の件
- 一、廢道敷地交換の件
- 一、溝渠廢止處分の件
- 一、道路敷地を町村道の區域より除外し其の公用を廢止するの件
- 一、町村道路線認定の件
- 一、區長決定の件

◎縣會議長及副議長

其の他當選者

本年第二回臨時縣會に於て左記の者當選したり

縣會議長 土屋基雄  
 縣會副議長 藤村宗助  
 名譽參事會員及同補充員選舉の結果其の當選者中本郡關係の者左の如し

名譽參事會員 原東常吉  
 名譽職參事會員補充員 内田利一  
 全 山本勉彌

町會議員の辭職

山本勉彌氏は十一月十日付を以て萩町會議員を辭職したり。

萩町陪審員候補者當籤者

十一月十日午前十時より町衙に於て之が抽籤を執行。平島哲郎、内藤一祐、高村秀熊、磯部幾藏の四氏立會し左記五十一名を決定せり

住	氏名
大字川島二百三十九番地	林 吉五郎
全 三百三十八番地	堀 松藏
全 百十六番地	田中 市郎
全 二十三番地	八道八十一
全 第三百二十六番屋敷	藤村 正七
大字川島二百九十七番地	阿部 直彦
大字土原百七十二番地	藤田 直人
全 二百六十番地	柴田 峯穂
大字橋本町六十九番地	増山 三朗

全 第五百九十四番屋敷	平島伊之功
大字江向三百五十四番地	吉井 貞一
大字江向二百二十七番地	田坂 信一
全 五百九十三番地	藤井 義男
大字河添二百二十四番地	堀 丑五郎
大字米屋町七番地	難波鹿太郎
大字東田町七十七番地	津田 壽吉
全 第二千三百三番屋敷	村上忠三郎
大字東田町七十九番地	山中 政七
全 第二千二百九十七番屋敷	有吉多久藏
大字西田町三番地	荒瀬 徳治
大字津守町二番地	玉村喜代穂
大字吉田町三十二番地	池永 市藏
全 五十六番地	古川 數三
大字熊谷町十二番地	島山助三郎
大字熊谷町四十七番地	金子 虎吉
全 第二千九百五十八番屋敷	松本 卯市
大字濱崎町八番地	有馬 萬吉
全 百八十四番地	齊藤五郎作
大字椿東千四百四十二番地	岩本 好松

十一月月中發令の主要法規

國の法規

- 十一月二日農林省令第二十七號を以て森林法施行規則中改正の件公布
- 十一月五日陸軍省告示第三十七號を以て今回の事變に係る死歿者特別賜金賜與規程の件公布
- 十一月五日勅令第二百六十九號を以て陸軍軍屬從軍服制の件公布
- 十一月七日勅令第二百七十號を以て陸軍武官官等表中改正の件公布
- 十一月七日勅令第二百七十一號を以て陸軍兵等級別の件公布
- 十一月七日勅令第二百七十二號を以て陸軍兵の名稱改正の件公布
- 十一月七日軍令陸軍第二號を以て陸軍兵卒等級表は之を廢止する件公布
- 十一月十日陸軍省令第十五號を以て陸軍兵の名稱を改正し之か施行の件公布
- 十一月十日遞信省令第四十七號を以て電話規則中

全 二千四百十九番地ノ八	伊藤 竹一
全 第千九百九十七番屋敷	小野村 糸吉
全 二千六百三十一番地	金子兵二郎
全 四千二百五十一番地	金子 義吉
全 六千四百五十四番地	兼本 武吉
全 二千百十番地	寺戸久兵衛
全 第五百六十六番屋敷	杉山 政穂
大字椿第二百六十番屋敷	大山 芳雄
全 大字椿三千七百五十三番地	吉村 藤松
全 三千五百七十番地	長尾 友一
全 四千百四番地	藤田 佐吉
全 三千九百三十四番地	有田 爲吉
全 五百八十五番地	三村 清
全 九百六十番地	杉山 清一
大字山田第七百五十四番屋敷	岩崎 豐藏
全 四千四百四番地	井上 源介
全 四千八百五十六番地	今田 藤太郎
全 五千三百七十二番地	岡 要槌
全 第七百四十五番屋敷	金子 萬槌
全 五千百三十八番地	横田 熊好
全 三千二百七十番地ノ一	中村 千松
全 五千二百二十番地	柳井光太郎

改正の件公布

- ◎十一月十日逓信省令第四十八號を以て特設電話規則中改正の件公布
- ◎十一月十四日陸軍省令第十八號を以て今回の時局に關し陸軍現役兵の服役又は在营延期に關する件公布
- ◎十一月二十日逓信省令第五十一號を以て船舶職員法施行細則中改正の件公布
- ◎十一月二十日逓信省令第五十二號を以て船舶職員試験規程中改正の件公布
- ◎十一月二十七日勅令第二百七十六號を以て労働者災害扶助法施行令の件公布
- ◎十一月二十七日勅令第二百七十七號を以て労働者災害扶助責任保險法施行令の件公布
- ◎十一月二十八日内務省令第三十二號を以て労働者災害扶助法施行規則の件公布
- ◎十一月二十八日内務省令第三十三號を以て労働者災害扶助責任保險法施行規則の件公布

縣の法規

◎十一月十三日山口縣訓令第二十七號を以て防長青年規定制定の件公示(學事欄掲載)

萩町告示の主なるもの

- 一、陪審員候補者抽籤施行の件
- 一、町會議員辭職の件
- 一、陪審員候補當籤者の件
- 一、本町有給吏員採用規程の件
- 一、町會議決事項の件
- 一、町村道公用廢止の件
- 一、水利組合設置の爲總代人選舉の件

叙任及辭令

- 追風機關長兼分隊長海軍機關大尉 倉重 義雄  
補長月機關長兼分隊長 從七位 石井 精一
- 叙正七位 杉山 顯正
- (以上萩町出身の分)  
公立實業學校長 吉田 豊介
- 叙從七位

堀内第一區長 野村 圭輔

感謝

- 一、金拾五圓 萩町窮民救助費として
  - 山口縣立萩高等女學校同窓會より
  - 一、畑地五合 町村道敷地として
  - 河添第一區 三浦久殿より
  - 一、畑地五合 町村道敷地として
  - 河添第一區 檜崎マツ殿より
- 右御寄附に對し其の厚意を感謝す

十一月中に於ける

各種委員會

- ◎都市計劃調查委員會開催 十一月十日午後一時より萩町役場に於て都市計劃調查委員會を開催し左の事項を附議せり
- 一、萩町に大グラウンドを設置するの件
- 一、萩町立商業學校縣移管並に縣立水産學校を萩町

- 陸して高等官四等を以て待遇せらる  
公立實業學校教諭 石原 忠亮
- 陸して高等官六等を以て待遇せらる  
從六位 吉田 豊介
- 叙正六位 從七位 石原 忠亮
- 叙正七位 從五位勳六等 林 直早
- 叙勳五等授瑞寶章 (萩町關係の分)

區長異動

- 江向第一區長 松本 雅樂
- 西田町區長 鈴木 一郎
- 右は何れも家世上の都合に依り辭職中の處十一月二十七日再任就職したり
- 堀内第一區長 池内 壽一
- 右は家世上の都合に依り辭職中の處其の後任として左記の者就職せり

へ誘致方に付本縣知事へ請願を爲すの件  
一、廢道敷地を緣故者に拂下を爲すの件

◎學務委員會開催 十一月十一日午後一時より町衙に於て學務委員會を開催委員中小學校校長を除く全員出席左記案件に付審議の後本縣知事へ請願する爲委員二名を選定し同四時三十分散會したり

記

一、萩町立萩商業學校の縣移管に關する件  
一、縣立水産學校設置方の件

請願委員

堀 松藏  
土井 幸槌

### 旌表

#### ◎紺綬褒章下賜

對公益の爲私財を寄附せし廉を以て昭和六年十一月

二十六日紺綬褒章を下賜せられたる者の内本町關係者左の如し

林 安次郎

昭和六年三月山口縣阿武郡萩町道路敷地として土地六畝二十步餘寄附す依て大正七年九月十九日勅定の紺綬褒章を賜ひ以て之を表彰せらる

#### ◎褒狀下附

河添第一區林茂香氏は山口縣立萩圖書館へ圖書寄附に對し今回本縣知事より左の通褒狀を下附せられたり

從五位勳五等 林 茂香

昭和六年九月山口縣立萩圖書館へ日本名著全集外貳百八拾九冊寄附す仍て褒章條例に依り之を表彰せらる

昭和六年十一月五日

山口縣知事從四位勳三等 平井 三男

#### ◎青年團員表彰

十一月二十二日山口市公會堂に於て開催の山口縣男女青年團聯合總會に於て表彰せられたる青年團員中萩町關係の者左の如し

各通 劍道 樺東青年團員 大村 武一  
柔道 明倫青年團員 横木宗四郎

素行善良克く武道を修練し其の成績優秀なり茲に郡市青年團長の推薦に依り賞牌を授與し之を賞す

昭和六年十一月二十二日

山 口 縣

### 學事

#### ◎小學校教員退職

明倫尋常高等小學校訓導 渡邊トキハ  
願に依り本職を免す  
十一月三十日付

山 口 縣

#### ◎學務主任集會

十一月十六日同十七日兩日間萩町役場樓上に於て阿武郡内各町村學務主任の集會を開催せり山口縣屬池田秀夫氏臨席無手續不就學に關する件其の他拾數項に涉り研究協議を遂げ十七日午後三時散會したり

#### ◎明倫小學校十一月中の行事

◎明倫小學校研究大會 同校の本年度研究科目として、特に選定せる讀方、理科、直觀科の研究發表會を十一月二十五日全校に於て開催せり。當日來會者は阿武、大津、美禰三郡を始め縣下各郡に亘り二百八十名の多數に及べり。午前中は、一般授業及三教科研究指定授業の參觀、全校研究部の研究發表を爲し、午後は講師として招聘せる山口師範高山教諭及全附屬小學校吉木訓導の指導講話を聴き、四時半盛會裡に閉會せり。今回の研究科目中直觀科は、現代教育界の新思潮に基き、本年始めて新設せるものにして、其の授業及研究發表は縣下教育界に啓發を與ふること甚大なるものありたり。



◎來校視察者 十一月中に於ける來校視察者の主な者左の如し。

岡山縣兒島郡下津井小學校訓導古谷槌松。山口市  
大殿小學校訓導秋本榮一外兒童五十名、全大殿小  
學校訓導鳥居勇外兒童五十名、福岡縣筑上郡友枝  
小學校長寺西猛郎外十一名、廣島市會議員海軍中  
佐井口正男、三谷小學校訓導今道駒吉、美禰郡眞  
長田村長河村朋一外六名、香川縣綾歌郡山内小學  
校長山田可彰外二名、大分縣日田郡朝日小學校長  
神崎武雄外八名、山形縣視學今野喜平治、山口縣立  
下關盲啞學校長笠間廣、全校教諭山本伊三郎、廣  
島縣安藝郡女教員五十名、鳥取縣東伯郡倉吉町明  
倫小學校長島田豊一、全縣全郡倉吉實踐女學校教  
諭繁原重治、山口縣師範學校教諭高山虎三、全附  
屬小學校訓導吉木恕乎、大津郡三隅村明倫小學校  
長小田唯一外二百八十名、香川縣綾歌郡粉所小學  
校訓導原村忠一、全林田小學校長小早川竹市、

●椿東小學校十一月中の行事

高一、羽賀臺方面 高二、大井發電所方面

●椿西小學校十一月中の行事

◎國民精神作興詔書下賜記念式 十一月十日は詔書  
下賜の記念日であるので其の奉讀式をあげ學校長  
の訓話あり本日より向ふ一週間を緊張週間と定め  
その趣意書を家庭に配布し互に聯絡して感謝報恩  
勤勞愛好の精神を涵養する目的の下に兒童の生活  
指導をなした、終了後保護者の感想を徴したが頗  
る共鳴を求めた。

◎同學年會引受 十一月十二日萩町小學校及三見小  
學校尋常科第四學年の同學年會を引受け南及岡訓  
導の實施授業唱歌會を行ひ批評研究をした。  
◎松陰記念日 十一月二十一日縣社松陰神社の祭典  
に付當日全校兒童に對し記念講話を行ふた  
◎死亡兒童の葬儀 十月二十七日死去した尋四兒童  
藤田武君の葬儀は十一月三十日行はれたので學校  
長及受持教員同學年兒童總代並青海部落兒童一同  
會葬を爲し涙ながらの訣別を告げた

十月三十日 教育勅語記念事業を兼ねて全校兒童の  
第三回年齢別競技會を行ふ

十一月一日 全校兒童の衛生検査を行ふ

十一月二日 全校内外の特別大掃除を行ふ

十一月三日 午前九時より拜賀式を行ひ引續き左の  
健康優良兒童を表彰し別席に於て体育展覽會を催  
す

健康優良兒童多田榮一(尋上)千草アサコ(尋上)

十一月三日 明治節拜賀式直後健康優良兒童男女各  
一名宛を表彰し併せて其の席上に於て十月三十日  
に行ひたる第三回年齢別競技會の際新記録を作り  
たる兒童を表彰し授賞す

兒童の作りたる体育に關するポスター、標語、手  
工品其の他本年度來校体育に關する參考品等を陳  
列して展覽せしむ

十一月九日 兒童体育修練を目的とする郊外教授を  
行ふ

尋一、川島天王寺跡方面 尋二、七曲方面

尋三、大照院方面 尋四、南明寺、涙松方面

尋五、松本、田床山方面 尋六、奈古方面

◎校舍増築工事に着手 豫ての懸案であつた増築工  
事も十一月六日請負入札を行ひ中旬より工事に着  
手本年中には落成する予定で之を作法裁縫の特別  
教室に充てられることになる

●白水小學校十一月中の行事

◎白水小學校研究會 同校に於ては十一月十四日十  
五日の兩日縣設小學校教育實地研究會(尋六學級  
經營)を引受け開催した。主管は久芳縣視學、指  
導者は谷東縣視學及男子師範三輪訓導女子師範藤  
尾訓導であつて、正會員の外郡内及大津美禰厚狹  
熊毛宇部の各郡市から多數の參會者があつた。

●越ヶ濱小學校十一月中の行事

◎青年訓練所查閱 十二月七日午後七時より施行、  
生徒出席六十五名、在郷軍人分會員及生徒の父兄  
地方有志等約百名の臨席を得好成绩であつた同所  
は生徒職業の關係に依り從來より非常なる困難を

感じ毎回成績不振の状態であつたが昨年来其の組織を改め夜間教練を主体とするに至つて漸くして興振の域に向ひつゝあり青年の紀風も亦一變するに至つた。

◎縣男女青年團總會へ出席 越ヶ濱男女青年團員各三名は去る十一月廿二日山口公會堂にて開催の縣男女青年團總會へ團員を代表して出席した

◎在滿軍隊慰問金 越ヶ濱小學校兒童一人當り一錢平均を醸出し在滿兵慰問金として其の筋へ送金した

### ◎防長青年規

昭和六年五月二日畏くも 天皇陛下には各地方長官を宮中に召させられ管内政情の言上を聞召さるゝに方り特に本縣知事に對し縣下青年訓練の實情につき御下問を賜ふ

恭しく惟ふに 陛下夙に大御心を青年の教養に注かせ給ひ 東宮に在しまし、時 令旨を下して之か修養を奨め給ふ 聖恩優渥寔に恐懼感激に堪へず況

んや今回親しく御下問の光榮に浴す本縣青年たるも寧んぞ感奮興起聖慮に對へ奉らざるへけんや

殊に我が防長二州の先覺は夙に勤王の大義を唱へ身命を賭して維新回天の鴻業を翼賛し奉り其の偉績は千載青史を照し其の遺訓は永く吾人をして奮起せしむるものあり其の血を承け其の流を汲むもの宜しく當時の至誠と意氣とを以て自奮自勵心身の修養鍛錬に努め邦家の將來を負荷するに足るの實力を養ひ以て優渥なる 聖旨に副ひ奉るの覺悟なかるへからざるなり茲に規箴五則を定め日々服膺して之か達成を期せむとす

一 盡忠報國身命を顧みざるは我が傳統の精神なり我等は至誠一貫皇國の隆昌に貢献せむ  
一 國憲に恪遵し統制を重んずるは我が防長の本領なり我等百万一心理想の郷土を建設せむ  
一 智能を錬磨し日進の大勢に處するは我が先賢の遺風なり我等は修養研鑽文化の進展に奮勵せむ  
一 修身齊家孝道を全うするは我が活動の根柢なり我等は恭儉勤敏自立の基礎を確立せむ  
一 堅忍不拔の志氣は二州青年の誇なり我等は實踐躬

行萬難を排して使命の遂行に邁進せむ

### ◎防長青年歌制定

今回本縣に於て青年の志氣を振作更張する爲防長青年歌を制定せり其の歌詞左の如し

#### 防長青年歌

(一)

たへよ凜たる黎明

莊重なる太陽

そは飛躍の象徴

光輝ある歴史

傳統の精神

防長の健兒若人の面に

聖なる向上の志氣は溢る

天行健なり百万一心

(二)

揚げや蒼たる大空

熾烈なる光芒

そは希望の象徴

光輝ある歴史

傳統の精神

防長の健兒若人の腕に

壯なる奮闘の意氣は躍る

天行健なり百万一心

### ◎行啓五周年記念萩町聯合

#### 男女青年團記念講演會

大正十五年五月三十日 聖上陛下東宮に被爲在し際畏くも萩町に行啓遊はされ男女青年團員等御親闕の光榮に浴せしより以來本年は恰も其の滿五周年に相當するを以て萩町聯合青年團に於ては茲に往時の御盛事を追憶し奉り兩團員の意氣精神を作興し其の進展を期する爲行啓五周年記念講演會を開催することとし十一月十八日木間小學校に於て同區域團員の爲講演會を開催せり木間男女兩青年團員は講師本郡教育會主事香川政一氏の熱誠なる講演を聴講し緊張裡に散會したり

因に右講演會には木間戸主會並木間主婦會員共多

數集會し傍聴せり

### 萩町聯合男子青年團修養會

萩町聯合青年團は大日本聯合青年團主事秋山照禪氏を招聘し十一月二十七日より同二十九日迄三日間萩町公會堂に於て其の修養會を開催せり出席團員は明倫、椿東、越ヶ濱、椿、山田及木間の六青年團員中より各五名宛合計參拾名にして二十七日午后四時開會式を舉げ藤村聯合青年團長羽仁同副團長其の他の事務員は會員と寢食を共にし秋山講師の熱心なる指導と會期中福田、藤田兩中將八道主計監、林町長木村海潮寺住職其の他多數臨席し會員を激勵せらるゝ所あり緊張裡に二十九日午后閉會式を舉行解散したり

### 萩町聯合女子青年團修養會

萩町聯合女子青年團の本年度修養會は町内六女子青年團所在地毎に開催する事とし十月卅一日十一月

所岡山御親閱記念式並に令旨奉讀式を舉行す  
十一月二十七日より青年訓練所、實業補習學校夜學を開始す

### 椿青年團十一月中の行事

○本縣男女青年團總會に出席十一月二十二日の青年記念日に山口市公會堂に於て開催の本縣男女青年團總會へ團員六名出席した  
○萩町聯合青年團修養會十一月廿七日より三日間萩町公會堂に於て開催の修養會へ伊藤團長堀野訓導及團員四名出席修養をなした  
○入營現役兵及補充兵準備教育十一月廿八日より現役兵準備豫習教育及補充兵軍事教育を開始青訓第四年次生徒及團員等十數名は熱心に此の教育を受けた

○案内奉仕十二月一日より三日迄萩町公會堂に於て開催の大日本聯合青年團主催中國、四國、朝鮮方面の青年團指導者幹部協議會へ出席の爲來萩する會員の案内を爲す爲十一月三十日團員數名は萩

百兩日間越ヶ濱小學校に於て同區域女子青年團修養會を十一月十七十八日の兩日間木間小學校に於て同區域女子青年團修養會を開催せり兩會とも講師本郡教育會主事香川政一氏指導の下に各會員とも寢食を共にし修養氣分横溢裡に各自其の行事を終了したり

### 椿東女子青年團十一月中の行事

十一月卅日午後一時より椿東校に於て女子青年團の月例會を開催し左の行事を行ひ午後四時半閉會す  
一、山口縣青年規並に青年歌を朗唱す  
一、香川訓導の滿州事變と國際聯盟に關する講話  
一、廢物利用に關する研究  
一、男子青年團及椿東校聯合開催の蔬菜品展覽會並にバザー開催に就ての協議

### 椿東青年訓練所實業補習學校行事

十一月十九日午後七時より椿東校に於て青年訓練

所構内に案内所を設け來會者の便利を圖つた。

### 萩斯文會創設

漢學が東洋文化の淵源を成し率ては我國體觀念を鼓吹し國民精神の涵養上よりして斯學を研究するの必要を認め藤田陸軍中將河内萩中學校長兩氏の發起に依り萩斯文會を創設することとなり事務所を縣立萩圖書館内に置き毎月第一第二の日曜日を例會として權威ある講師を招聘し講義を聴くこととなり入會隨意會費は毎月三十錢なり

### 萩史談會

十一月二十三日午後二時三十分より明倫小學校裁縫室に於て萩史談會第一回老人の座談會を開催す、門田醫院庭内村田清風先生遺愛の松建碑式に參列せられたる令孫東京在住村田峰次郎翁(七五)を始め堀内石津フサ(七九)土原小川三香(八〇)吉田町瀧原秀經(八四)平安古町安藤久橋(八四)堀内長尾慎造(七

八)の諸老發起者として市川在郷軍人救聯合分會長  
 藤村郡教育會長、河内萩中學校長、林萩町長、田中明  
 倫校長、安藤紀一、河野通毅、香川政一、藤本瀧江の  
 諸氏聽講者として瀧口明城翁、小林作平、門田豐熊  
 山根鐵藏、南方良輔、石田邦助諸氏の外在萩新聞記  
 者等五十餘名出席、市川發起者總代の挨拶に次ぎ村  
 田峰次郎翁の一時間半に餘る講演及往時の史實を辿  
 りつゝ座談されたる事項は一同に對し多大の感銘を  
 與へ午後五時散會せり

村田翁講演の概要の如し

○金持ちの息子は金を粗末にする、それは金が澤山  
 あるからである、萩には偉い人物が澤山居つたそれ  
 で珍らしくないので大切にせぬ、他藩では萩には問  
 題にしない人物でも大切に居るこれは人物が少  
 かつたからだ萩では掃き溜めにする様にある材料も  
 他藩では全くの金玉である。

維新前の文化を研究するものは、どうしても長州  
 藩の文化を研究しなければならぬ、最初から一直線  
 に尊王を唱へたのは長州だけであつて他藩は全部中  
 間的の態度であつた、此の如き中間的存在に比すれ

ば最初から終始變らず幕府に仕へた會津藩の方が寧  
 ろ頼もしいのである。又此の如き大業をなすには殿  
 様だけで出来るものではない、如何に忠正公が偉い  
 方と言つても是れを助ける人がなかつたら何事も出  
 來なかつたであらう。かくて長州からは幾多の人傑  
 を輩出した所以である例へば

中島治平の如きは長崎から汽車の模型を萩に持歸  
 り菊ヶ濱にレールを敷いて走らせたこれが日本にお  
 ける汽車の初めである。又ガラスの製造は鹿兒島が  
 一番早かつたかと云はれて居るが私は長州の方が早  
 くはなかつたかと思ふ。

河野次郎(英龍)は安政年間長崎に行き時計のこと  
 を研究し修理の方法をも習得し息子の名を時郎とつ  
 けた明治となり鐵道が出来たとき政府は態々此の河  
 野を招聘して停車場や官廳の時計の時間を合せさせ  
 たのである。今東京驛前に銅像となつて居る我國鐵  
 道界の恩人井上勝も萩の人であつた其の他萩の出身  
 で鐵道に盡した人々は竹田春風、飯田俊徳等其の他  
 幾人もできたのである。

小野爲八はダルハニ電氣による地雷火を發明して

たのであらう。

綾部と云ふ人は鋸の名人長門鋸と云つて天下に著  
 名なものであつた。

藤田長廣の打つた刀は非常な名作で竹中と云ふ帝  
 室で重寶がられてゐる鑑定大家が感心してゐた、若  
 し東京にでも居つたら天下に名が現はれたのであら  
 う。

東岐波の船乗り三保喜右衛の如きも何故贈位の沙  
 汰がないかと思ふ喜右衛の如きは普通の人ではない  
 之に反し高田屋嘉兵衛の如きはロシア人と話したと  
 云ふ丈で贈位になつた喜右衛は早くから北海道樺  
 太に行き地理をきき地圖を作つてゐる。

長州藩では他藩から武器を買ふやうではいざ戦争  
 と云ふとき不便だとして沖原の銃砲鑄造所で作ら  
 せた萩には郡司が五軒あつたが銃砲を鑄造したこと  
 は享保年間に出来た萩生徂徠の書いた本を見ると此  
 の事が明かである其の後長州藩では大規模でやると  
 いふ擴張案が出で沖原へ鑄造を初めたのである山口  
 惣右衛門(素臣の父)は沖原へ役宅を賜はり一家をこ  
 に居住して大砲鑄造の監督を命せられた荒地清藏

土原の扇ノ芝をやつて見せた人である体格の大きな  
 頑丈な人で煙硝の爲に片眼つぶした。弘化年間長崎  
 へ傳習に行き砲術を覺て來たのであるその後嘉永  
 年間高島秋帆より砲術の免許狀を貰つた其の他種  
 々のことを研究し寫眞術も習得した山本傳兵衛と云  
 ふ人も早くから寫眞をやつてゐたが小野の方が早か  
 つたと思ふ。或る時小野が松陰先生に地雷火の話  
 すると先生は「それは是非見たいものだが自分は此  
 頃禁足されてゐるから見に行かれぬ」小野曰く「禁  
 足とはどう云ふことか」先生曰く「歩き廻つてはい  
 けぬ」と云ふことだ、それでは歩きさへしなければ  
 よいだらう心配するなとて、小野は大男であるから  
 松陰先生を背負つて扇ノ芝に至り地雷火をやつて見  
 せたこの事は上司の耳へ入つたが松陰は歩かぬのだ  
 から禁足を破つたのではないとてお咎めはなかつた  
 勝海舟も長崎へ研究に行つたが小野の方が早かつた  
 大玉新左衛門の如きでも萩では何とも思はないが  
 他藩であつたら大變偉らがらしたであらう。

田中宇平は刀の鞘を塗る人であつたがアレが東京  
 に居つたら帝室技藝員などとなつて偉い待遇を受け

も同様である。佐々木勝次郎は鑄造方の役人であつた。

丙辰丸、庚申丸と云ふ二艘の軍艦は小畑の恵美須ヶ鼻で作つたのである船下しするとき船が重くて動かないから鬚附を塗つて船下しをした其のとき萩中の鬚附が品切れとなつたと云はれて居る。此の船も今から見れば幼稚であらうが此の船で萩から日本海の荒波を乗り切つて下關に出で大阪沖、紀州灘、遠州灘を経て江戸に至り、それから又萩に歸り其の後下關で攘夷の際他船と交つて戦つたのである。小畑の造船所に働いて功勞の有つた人に藤井庄之進と云ふ者がある、此の人は軍艦建造の功によつて士分に取立てられた。

霧口には火藥製造工場があり。小畑には反射爐があり田中の荒神の前の溝川附近には銃砲製造工場の分工場があつた。

長嶺豊之助(讓)は數學家であつた築城後萩には七十餘回の大洪水があつたので、どうかして姥倉運河を作らねばならぬとて種々の人に依頼して計畫を立てたが海の方が高くて土地の方が低いので運河を掘

### ◎清風翁遺愛の松を標す建碑

今古萩町區門田豊熊氏邸宅中に在る村田清風翁遺愛の松建碑落成に付十一月二十二日午前十一時より萩町有志在萩新聞記者其の他百五十餘名列席同庭園に於て其の式典を擧げたり  
因に同邸に於ては當日の式典を有意義ならしむる爲邸内に清風翁の遺墨遺品等を蒐集したる展覽會を開設し來賓其の他一般の觀覽に供したり

### ◎萩新八景版畫出版

萩町川島堀自適氏は豫て版畫の研究に志し其の創作に成功せしを以て今回萩新八景を完成し八枚一組として出版せり其の藝術化したる點に於て初刊以來頗る好評を博せり

### ◎感謝

當町立木間尋常高等小學校備付用として左記物品

つたら海水が逆に全町に浸入して來ると云ふ説が信じられ遂に實現するに至らなかつた所が長嶺の研究により測量の結果此の運河も美事に成功した豊之助は侍に取り立てられた。彼は蘭、英、佛等の學に長じ著書もある。

香川津に林と云ふ數學の大家があつた此の人の點竄の式は今の代數の式よりも優れて居たと云はれてゐる。

梅田信房は午砲の元祖である萩の城で正午に大砲を打つた其の音がドンと鳴つたので午砲のことをドンと呼んだ東京に初めて午砲が出来たとき此の人が打つたのである。

かくの如く萩には世に現はれない偉い人物が澤山あつた、何れも皆銅像位建て、よいものばかりである、しかし一々銅像を建てたら大變であるから指月山の麓に神様の百買店を作り其處へ其の畫像なり種々の記念物を蒐集して其處へ行けば何も彼も判る様にする結構である  
最後に毒婦平賀尼の話ありたるも略す。

の寄贈ありたり茲に其の厚意を感謝す  
一樂隊用具 一揃 價格金八拾貳圓

内 譯

- 金參拾圓 北木間區 中村 建一
- 金貳拾圓 北木間區 山村 政助
- 金拾圓 東木間區 山根 彦次郎
- 金拾貳圓 東木間區民一同代表者山根八郎
- 金五圓 西木間區代表者 中原市五郎
- 金五圓 東木間區 長屋 權治郎

### 産 業

### ◎商業登記

◎萩製絲株式會社變更

監查役藤井源次郎、伊藤喜一は昭和六年八月十一日満期退任し同鈴木美徳、村田善次郎、大田民藏は同日再選就任す

◎合資會社萩山波組變更

有限責任社員合資會社賀田組は大正十三年五月一

日其の本店を移轉したるに付肩書住所を東京市日  
本橋區本石町一丁目一番地に變更す  
右昭和六年十一月四日官報登載公示ありたり

### 萩町の木製玩具

香川津區沖見富吉氏製作の木製玩具は開業以來常  
に最新の工風を擬らし時代の流行に伴ふ様考案に努  
めたるが爲比年其の生産量を増大しつゝありし折柄  
最近大阪市内高島屋及三越商店との間直取引を開始  
することとなり是より先三越商店に於ける本縣生  
産品の販賣實施に際し出品總數五千點中優秀百點の  
中に入選し更に其の百點中の最優秀三十點中の一點  
に加はることとなり一躍三越商店に對し玩具壹萬五  
千個の納品契約を締結するに至り將來に於て其の進  
出を目睹し得ることは全く同氏の粉骨碎身の結晶に  
外ならず今後一層の奮勵と其の榮達とを望むものな  
り

### ●緑肥の栽培(其二)

#### 四、蠶豆

品種 色々の品種があるが緑肥用とすべきものは其  
の莖葉の收量多く併かも種子代の比較的安いもの  
がよろしくそれには小粒種中より生草收量の多い  
種類を選ぶべきである。

適地 土地は餘り選ばないが寒冷な地方ではよく凍  
傷の害を受けるから適しない、温暖なる地方では  
田地畑地を問はず能く生育し多大の收量を擧げ得  
るものである桑園の間作緑肥として至極適當であ  
る。

播種期 播種の適期は普通九月下旬から十月中旬で  
其の遅るゝに従ひ生育不良となる。

播種量 種子の大小に依つて加減し乾田や畑地では  
一反歩に一斗内外とし濕田の高畦では五、六升位  
桑園や茶園、果樹園等では幾分減してもよろしい  
播種法 蠶豆は概して條播より點播が有利である水  
田の高畦に播く場合は豫め整地し置きたる條に一  
尺内外を距て、三、四粒宛播種する桑園や茶園で

#### 加 里 四貫五百匁

施用法 水田に施用するものは收穫したものを成可  
く細かく切つて田面一様に撒布して鋤込み桑園、  
茶園、果樹園等のものは刈取り又は拔取つたもの  
を少し乾燥させ容積を少なくして鋤込ばよい但し  
蠶豆は他の緑肥に比し幾分腐敗遅き傾あれば水田  
に於ては田植前幾分早く鋤込む様にせねばならぬ

#### 五、豌豆

品種 豌豆の品種も甚だ多いが赤豌豆、青豌豆、莢  
豌豆等の中から各地方に適應する品種を選ぶべき  
である。

適地 豌豆は概して寒冷に耐ふる力強く田畑何れに  
も容易に栽培されるものである但し連作を甚しく  
嫌ふ作物であるからこれを同一の土地に連年栽培  
すると著しく收量を減じ嫌地病を起すものである  
故に連作はなるべく避くるを可とするも若し連作  
の己むを得ざる場合は木灰(反當十五貫乃至五十  
五貫)又は石灰(反當七、八貫乃至三十貫)の施  
用により豫防に努むるが肝要である。

播種期 播種の適期は九月下旬から十月下旬で稍後

は中央に一條乃至二條に條播又は點播にし果樹園  
では二條乃至三條に點播又は條播にするのである  
肥料 大体に於て紫雲英に準ずるがこれより多少減  
ずるも差支なく殊に人糞尿は瘠地又は生育不良な  
る場合に少しく施す外あまり必要はない。

收穫期 蠶豆は開花期間比較的長く暖地では四月上  
旬頃既に開花を始めるが尙伸長しつゝ漸次梢部に  
開花を續行し盛花期を過ぎ下方の子莢が少し膨大  
した頃莖葉の繁茂極點に達するものなればこの時  
を見計らひ收穫すればよい桑園、茶園、果樹園等  
では三月頃收穫して春肥にする事が出来るから便  
利である凡そ多くの緑肥中二月三月頃までにこれ  
程能く生育するものは他にはない。

收量 水田の高畦に栽培したものは一反歩に生草四  
百貫内外を生産し畑地や乾田では千貫以上に及ぶ  
ことも少なくない、桑園や果樹園では三、四百貫  
の收量がある、蠶豆生草千貫中の肥料養分含有量  
は次の様である。

窒 素 五貫五百匁  
磷 酸 一貫二百匁

れても相當の生育をなすものであるが春季に播種したものは成績甚だ劣るものであるから秋季を過ぎても尚ほ其の年内に播種するがよい。

播種量 乾田や畑地では一反歩に一斗内外とし濕田の高畦や果樹園等では五升内外が適當である。

播種法 水田の場合も果樹園等の場合も蠶豆に準ずればよい。

肥料 蠶豆に準ずればよい。

收穫期 豌豆の收穫期は五、六月頃で、最初に開花したもの、落下した頃即ち開花の最盛期かその前後が適當である、たゞ普通の畑地等であり收穫を急ぐの要なき時には早きに過ぐるより遅れた方が收量を多くするから有利である。

收量 水田の高畦に栽培したものは一反歩生草三、四百貫位畑地や乾田では七百貫乃至千貫位の收量がある又桑園や果樹園では四百貫内外の收量がある豌豆の生草千貫中に含有する肥料養分は次の様である。

窒素 五貫百匁  
燐酸 一貫五百匁

の良否は種莢の色に依りて鑑別をなすものであるが概して莢の暗色を呈せるものは淡色なるものに比し種子の數多く子粒豊大にしてよく登熟せるものである。

播種期 通常乾田は九月中下旬直播し濕田は九月中旬頃畑地等適當なる所に苗床を設け下種し後苗を移植する。

播種量 乾田の直播は反當八斗乃至一石濕田高畦作りの場合本田一反歩に對する苗床播種量は四、五斗(坪當二升位)である種子量甚だ多きも種莢の儘取扱ふので嵩の割には價格は低廉である。

播種法 莢の儘水に一晝夜間浸し後水を切り種子一斗に對し藁灰六、七升位塗抹して播種を容易にし株間二尺平方に一株一反歩二千四百株乃至三千株(の割に局部の土面を削り、一株約三四寸宛徑五寸内外の圓形に播種し踏み付け細土又は焼土を以て莢を隠す又稻立毛中に撒播とすることもある本縣農事試験場の成績では九月中旬稻田灌水中に撒播し土中に埋没せしむるため攪拌をなしたるものは好結果を示してゐる。

加 里 五貫二百匁  
施用法 蠶豆に準ずればよい。

六、首 蓆

品種 首蓆又はウマゴヤシと稱し島根縣に於て最も盛んに栽培せらるゝ綠肥である花は小形黄色で花後は扁平螺旋狀にして其の外側には柔かき刺のあつた莢を結ぶ、その品種に大首蓆、小首蓆、の二種がある大首蓆は莖葉共頗る大にして莖の長さ四、五尺に達し晩熟にして收量多けれども性質稍虛弱にして寒氣に對する抵抗力弱い、之に反して小首蓆は早熟で莖の分岐多く長さ三、四尺にして結實量多く性質強剛で栽培容易なるが故に廣く栽培さるゝは小首蓆である。

特性 首蓆は紫雲英に比し其の性强剛にして能く寒氣に耐へ地表停滯水に抵抗する力強く、土質を選ばないので紫雲英を栽培し得ざるが如き地方でも栽培することが出来る又首蓆は紫雲英と異なりて能く移植に適するから低濕地でも高畦を造り苗を移植して相當の收量を得られるものである。

選種 首蓆は一般に有莢種子を播種するから種子苗床は適當に整地をなし一尺乃至一尺二、三寸の距離に播溝を作り一步當二升位の種子を五寸幅に下種し能く踏み付け適宜人糞尿焼土等を施し又上より藁にて覆ひ發芽後取り除く、苗床は一反歩に約二十歩内外を要する、苗床の面積を節約する場合には撒播法に依るのである移植には苗叢を適當の大きさ(約五、六寸)に切り土の附着せる儘本田に運び高畦上に淺き空を穿ち過磷酸石灰少量を施し其の上に苗株を置く、移植期は稻の收穫後なるべく早く十一月中下旬頃までが最適にしてこれより遅るゝ時は收量を減少するものである。

肥料 直播にては播種前又は稻刈取後移植法にありては移植の際反當過磷酸石灰五、六貫藁灰十五貫位を施し又春彼岸頃追肥として草木灰反當十五貫位を施用するがよい。

收穫期 五月下旬頃莖の下部にある莢稍黄色を帯びたる時即ち生育絶頂の時期を標準として刈取るべきである。

收量 首蓆の收量は播種期又は移植期播種法其他により大差あるも普通一反歩生草三、四百貫乃至

八百貫位で生育優良なるものは千貫以上に達する  
こともある其の生草千貫中に含有する肥料養分量  
は次の様である。

窒素 七貫八百匁  
リン酸 一貫百匁  
加里 四貫匁

施用法 一般緑肥に準じてよろしい。

採種法 採種せんとするには普通栽培のものより疎  
植となし肥料を少なく施して徒長を防がねばなら  
ぬ直播より移植するがよろしい採種時期は六月中  
旬頃で種莢の過半黄褐色に變じたるときに之を刈  
取りその儘日光に曝露し乾燥後種莢を打落し調製  
乾燥貯蔵する、島根縣地方に於ける一反歩當採種  
量は十石内外重量にて約五十貫位である。

七、ルービン

性狀及特性 豇科植物に屬し莖は比較的剛健であつ  
て直上し高さ二、三尺に生長する葉は掌狀複葉で  
ある花は疎なる總狀花であつて四月中旬頃を初花  
期四月下旬乃至五月上旬を開花最盛期五月下旬を  
終花期として漸次登熟するものであるその種實は

黒き班紋を有し大豆の小粒種位の大きにして扁平  
粒である從來から花卉としてルービナス、ハウチ  
マメ又はアガリフチと稱し栽培せられたものであ  
るが歐洲にては晩近緑肥として盛んに栽培せられ  
てゐる。

ルービンは飼料として一般家畜の嗜好には不適で  
あるが氣候温暖なる地方では可なり良好なる發育  
を遂げ緑肥として相當有望なるものである殊に桑  
園茶園及果樹園等の間作として囑望されるもので  
ある、これに青花種白花種黄花種の別があるが本  
邦にて緑肥に栽培せられつゝある種類は普通黄花  
種で宮崎縣等にて好成績を示して居る。

適地 多くの土壤にては適種の根瘤菌に乏しい憾み  
があるから之が栽培に際しては概ね根瘤菌の接種  
を要すべきは欠點とする所である然れども酸性土  
壤の爲め他の緑肥の適せざる土地にても深層の排  
水良好である輕鬆の土壤に於ては生育最も良好で  
ある又壤土埴土にも能く生育する只石灰を忌む故  
に土壤が石灰に豊富なるときはよく繁茂せず本綠  
肥は桑園茶園果樹園等の間作に極めて適當して居

る。

播種期 一般に九月中旬乃至下旬頃を適期とし播種  
期の遅延するに従ひ順次收量を減少するものであ  
る。

播種量 普通一反歩に三升内外であるが若し點播に  
すれば一升五合位でよろしい。

播種法 桑園茶園果樹園等の間作及畑本作の場合に  
ありては耕耘整地等ザートウヰツケン、青刈大豆  
に準じ條播するのである初めて栽培する土地にて  
はルービン根瘤菌が土中に存在せざるが故に播種  
の際既栽培地の土壤(有菌土壤)反當十五貫位を作  
條等に撒布するか又は純粹培養菌に依るときは斜  
面培養試験管(相當よく繁殖せるもの)反當三本乃  
至五本位を接種せなければならぬ、接種するには  
播種直前所要量の試験管培養基の純粹菌を培養基  
液と共に試験管より取出し所定の水(種子を濕潤な  
らしめ得る程度)即ち種子三升到對し水約一合五  
勺)に入れ指端でよく培養基を潰して充分水に混  
和せしめこれに種子を投じて攪拌し種子の表面に  
よく菌を附着せしめ直に筥に入れて蔭所で水滴の

去るを待つて播種する若し過濕の爲め播き難き場  
合は少量の乾土と混するもよい何れにしても播種  
し終らば直に覆土しなければならぬ、根瘤菌は強  
き日光の直射を受くるときは死滅するものである  
から根瘤菌取扱ひの場合はすべての操作に於て日  
光の直射を避くる様注意すべきである。

肥料 一反歩に堆肥百貫過磷酸石灰五貫位を施用す  
ればよろしい。

收穫期 收量の最高に達するは四月下旬乃至五月上  
旬開花最盛期である而して所含成分量は初花期か  
ら終花期に及ぶも大なる變化がないから養分の集  
積量から見て收穫の適期は満開期を標準とするべ  
きである。

收量 氣候土壤等の關係に依り區々なるも適地では  
一反歩に畑本作で生草千五百貫以上にも達し果樹  
園茶園の間作として千貫位の收量を擧ぐることも  
ある。

生草千貫中に含有する肥料養分は次の様である。

窒素 三貫七百匁  
リン酸 一貫四百匁



**加里** 二貫八百匁

**灰** 加用すべきである。

**探種法** 探種は綠肥大豆に準すべきで其の一反歩の播採種量は一石位である尙古種子に至れば著しく發播芽力を減退するものである。

八、セラテラ

**性狀及特性** 畑地の綠肥作物でザイトウ井ツケンツケの如く蔓性ではないから桑園茶園果樹園等の間作として最も適當するのである草丈二、三尺に達し莖は細條柔軟で能く分岐擴散する性質を有し葉は楕圓形で羽狀複葉をなし莖葉共に短き細毛を密生する花は白又は幾分淡紅色にして極めて小形である五月上旬初花期中旬満開期六月上旬に花を終る種粒は莢中に密藏せられて容易に脱落せぬから通例莢の儘で調製貯藏し又之を播下するのである之を強ひて脱莢するときは發芽力を損ずる虞がある。本種も亦ルービンの如くに通例根瘤菌の分布が普くないから初めて栽培する場合は純粹培養のセラテラ根瘤菌を接種するか又は既栽培地の土壤を作

條に撒布し播種することが肝要である根瘤菌の接種に關してはすべてルービンに於て述べた通りである。

**適地** 高燥なる輕鬆土を最適とするが排水可良なる砂質土ならば平坦地でも能く繁茂する故に桑園茶園果樹園等の間作として成績良好である。

**播種期** 九月中旬乃至下旬が適當である。

**播種量** 桑園其の他の間作にては反當一升乃至一升五合普通畑地の本作では反當一升五合乃至二升を播下する。

**播種法** 根瘤菌接種の必要あることルービン同様に播種法もこれに準じ條播とするがよらしい肥料 ルービンに準ずればよい。

**收穫期** 收量は開花最盛期に於て最高に達し其の前後するに従つて漸次に減少するのであるから五月中旬頃盛花期を標準として收穫すべきである適地では一反歩生草收量千五、六百貫に達することもあるが普通千貫内外である間作では勿論作付方法により異なるが通常二、三百貫である又採種量は反當一石位を通例とする

セラテラ生草千貫中の肥料養分含有量は次の様である

**窒素** 四貫八百匁

◇綠肥増殖計畫案(昭和五年現在)

**磷** 二貫匁

**酸** 五貫匁

**加里** 一般綠肥に準ずればよい。

郡市名	紫雲英		青刈大豆其ノ他綠肥		總計	
	現在作付反別	作付擴張見込反別(栽培反別)	現在作付反別	作付擴張見込反別(栽培反別)	現在作付反別	作付擴張見込反別(栽培反別)
大島郡	九五、八	一六八、四	一九七、七	二六、一	二〇五、五	三六四、五
玖珂郡	五五九、五	九八七、一	二二九、七	九七、四	一、二〇二、一	一、九五九、五
熊毛郡	五三七、〇	七八二、四	二二五、四	三〇一、六	五二七、〇	七五二、四
都濃郡	五八八、一	六二五、四	三九、一	四七、一	六二七、二	一、〇四二、五
佐波郡	三七八、七	四三二、四	九八、五	四九八、六	五九七、一	九三〇、〇
吉敷郡	九九一、三	一九九、一	一七九、四	七九八、六	一、一七〇、〇	九七九、〇
厚狹郡	二八六、三	四七七、七	五九、六	三六九、三	四八八、九	八四七、〇
豊浦郡	一、五三二、一	六四九、五	六〇、六	二四八、五	三〇九、一	一、五九一、七
美禰郡	五三六、六	二六六、五	一三、八	一五六、二	一七〇、〇	五五〇、四
大津郡	三三三、四	八四八、二	七、一	一五九、五	一六六、六	三三〇、五
阿武郡	一、〇六八、一	一、三六二、六	一七、三	五二二、一	一、〇八五、四	一、〇四三、七
下關市	一、〇六一、一	一、三三二、六	一八、八	九九、九	一、〇八五、四	一、八七四、七
宇部市	六五、〇	一、〇八一、一	一八、六	五五、九	七三、六	五五、九

山口市	七五〇	四九三	一四三	一〇〇	一一〇	三三〇	八五〇	六一三	一四六三
合計	七〇五九	六九七二	一三九四一	一〇四八	四七九二	五七七二	八〇八四〇	二二六六三	一九七〇〇

●昭和六年十一月中萩  
港輸出入貿易

品名	輸出之部		仕向地
	價格	噸量	
竹材	九二八圓	六九噸	關東州
竹製品	九〇	二二	全
木材	一一〇	六一	全
木炭	一三	一	全
計	二、一四一	一三三	
一月以降累計	三三、一〇三	一、五六三	
輸入之部			
一月以降無し			

分 本月分賣買取扱高 年度内累計

萩魚市場	六二、七四三	三六、三六七
越ヶ濱出張所	一六、三九四	九九、五二四
玉江出張所	三、一八三	三〇、〇四六
計	八二、二二〇	四四、九六四

●十一月中の氣象

氣温平均	最高氣温	最低氣温	雨 雪 量
一五度〇	一七度六八	八、一五	一一八糎二

●十一月中風向觀測

北	東	南	南西	西	北西	靜	穩
一	二	四	三	二	四	五	一〇

●十一月中天氣類別日數

種別	快晴	晴	曇	雪	霰	濃電	濃雷	地震	風暴	最高度以上	最低度以下
日數	六	六	一八	一	一	一	一	一	一	一	一

●昭和六年十一月中町立  
萩魚市場賣買取扱高

木炭(檜)	十貫	二、三〇〇
美濃紙	一締	二六、〇〇〇
半紙	一締	四、五〇〇

●十一月中萩町物價

中米(白米)	一石	一八〇〇〇	騰
裸麥(精白)	一石	一一、〇〇〇	
大豆	一石	一七、〇〇〇	
白味噌	一貫	八〇〇	騰
清酒(中等品)	一石	八五、〇〇〇	
白砂糖(洋)	百斤	二〇、〇〇〇	
赤砂糖(洋)	百斤	一五、〇〇〇	
鯉節(土佐)	一貫	一五、〇〇〇	
牛肉(中等品)	百斤	六〇、〇〇〇	
鶏卵(地卵)	百個	三、〇〇〇	
牛乳	一升	七〇〇	
晒木綿	一反	四〇〇	
石炭	十貫	五〇〇	

本月中平均物價 前月に比し騰落

●今月の園藝行事

- 果 樹
- 剪定 夏蜜柑樹の秋芽剪去
  - 施肥 夏蜜柑、柿、桃、葡萄園に反當り二十貫の石灰施用
  - 植付移植 柿、桃、葡萄等の移植
  - 收穫 温州蜜柑、ネーブル摘採
  - 防寒 柑橘園に敷草、敷藁を施し又は藁菰の類にて果樹を覆ふ
- 溫 床
- 收穫 大根、野菜、白菜、葱、塘蒿、蓮根、蕪菁等
  - 定植 玉葱、甘藍、花椰菜、苜蓿、採種用大根
  - 落植付 落の植付の好期である
  - 軟化土當歸の定植 上旬頃より枯莖を切り捨て根を損傷しない様に掘上げ之を軟化溝に定植す

加工  
切干大根の製造  
澤庵漬の準備を爲す  
夏蜜柑、マーマレード、シラップ漬、オレンヂスカ  
ツシ等の製造

### 軍事

#### 萩町公傷軍人慰安會

帝國在郷軍人會萩町聯合分會は十一月二十二日午前十時より町公會堂に於て公傷軍人慰安會を開催せり出席者は田中太郎吉氏外拾六名にして來賓として林町長宮崎助役各分會長列席先づ市川聯合分會長の挨拶あり公傷軍人總代片山岩根氏の答辭に引續き一同簡粗なる午餐を俱にす其の間壯烈なる往時の懷舊談あり殊に刻下國難多事の際相共に義勇奉公の至誠を披瀝し以て國論の統一に努力することを誓へり尙當日片山岩根氏は本春萩町公會堂に於て開催せる山口縣傷痍軍人大會の會計報告を兼ね希望事項を開陳

し最後に大日本帝國及萩町聯合分會の万歳を唱へ午後三時解散せり  
因に藤田中將閣下は當日本會に臨席ありて公傷軍人一同に對し慰藉せらるゝ所あり其の厚意を感謝す

#### ● 不用品バザー開催

前年の例に倣ひ十一月二十日午前八時より町公會堂に於て帝國軍人後援會萩町婦人團主催の不用品バザーを開催せり是より先幹事は町内各區に亘り夫々受持區に於ける不用品蒐集の斡旋に努め開催前日堀内病院に於て出品物全部の消毒を行ひ當日は幹事總出を以て陳列及販賣のことに當り盛會裡に午後四時閉會せり尙本年は始めての試みとして場内に汁粉賣店を設けたる所之亦相當の成績を收めたり

#### ◆ 不用品バザー決算

収入の部  
手數料(賣上高金百四圓三十六錢の一割) 一〇<sup>四</sup>四三  
寄附金 一二、三五  
寄贈物品賣上高 四〇、一〇

寄贈物品(賣却せざるもの) 七、〇〇  
賣店利益金 三、三二  
計 七三、二〇

#### 支出の部

窮民へ寄贈物品著物施與 七、〇〇  
出品傳票及宣傳廣告 一一、九〇  
傭人料及自動車賃 一〇、二〇  
會場雜費 一、〇五〇  
依託品紛失に因る辨償金 三、〇〇  
計 四二、六〇  
差引殘金 三〇、六〇  
右の處分  
一金四圓 萩町軍事被救護者へ餅代として施與  
一金貳拾貳圓 萩町窮民へ餅代として施與  
一金四圓六拾錢 婦人團の基金に編入

行し引繼ぎ町衙に於て簡素なる壯行會を開催せり  
因に入營者の住所氏名及入營部隊左の如し

兵種	入營部隊	住 所	氏 名
步兵	一	東京市	高村 安三
同	二	鶴江第一區	村木 七郎
同	七九	釜山府	大島 正
野砲兵	野砲兵五	土原第二區	高洲 孝次
同	同	中之倉第一區	藤原 一
同	同	玉江第一區	岡 勇
重砲兵	下關重砲	大屋區	福山 春市
以上幹部候補生			
輜重兵	輜重兵五	東京市	伊勢島 豊
特務兵	同	平安古第二區	竹内 季雄

#### ● 日本赤十字社救護事業

今回滿洲事變に際し患者救護の爲救護班二個を同地に派遣すべき旨 陸軍大臣より命令ありたるに依り一個は滿洲委員本部に於て編成の上十一月末日迄に遼陽に派遣し一個は本部に於て編成の上鐵嶺に派

#### ● 入營者宣誓式施行

十一月二十七日午前十一時より本年十二月一日入營する者の爲に縣社春日神社に於て神前宣誓式を舉

遣する爲十一月二十八日午後九時四十五分東京驛を  
出發奉天に向ひ直行せしめたり而して本部編成の救護  
班要員は救護醫員一名救護書記一名、救護看護婦長  
一名救護看護婦二十名使丁一名計二十四名にして滿  
洲委員本部に於ても同数の班員を編成派遣せり

### ◎時局講演會開催

萩町並萩佛教團在郷軍人萩町聯合分會及萩佛教青  
年會の合同主催を以て十一月二十一日午後七時より  
萩町公會堂に於て在長春本派本願寺主任滿洲聯盟議  
員文學士南部法電師の滿洲事變の實驗談を主とする  
大講演會を開催せり講演者は萩中學校の出身にして  
國論を統一する目的を以て滿蒙に對する國民の歸趨  
に付具體的意見を宗教的見地より述べられたるもの  
、如し而も講演者の態度最も嚴正にして眞に憂國の  
至誠に溢れ聽衆をして感奮昂起せしめたるものあり  
當夜は開會前既に聽衆を以て立錫の餘地なく其の數  
無慮三千名講演の効果亦甚大なるものありたり尙講  
演終了後市川聯合分會長は聽衆一同の名を以て左記

滿洲派遣軍慰問の辭を決議し直に關東軍司令官及在  
滿派遣軍主腦部に宛て發送せり最後に聽衆一同  
陛下の万歳を三唱午後九時半盛會裡に終了せり  
滿洲派遣軍ハ酷暑ト困苦缺乏トニ堪ヘ且常ニ寡ヲ  
以テ衆ニ對シ機敏善戰著々暴支膺懲ノ効ヲ奏シテ  
皇威ヲ中外ニ宣揚セラレ  
吾人ハ連日諸般ノ情報ニ接スル毎ニ感謝勇躍禁ス  
ル能ハス目下万難ヲ排シ派遣軍後援ノ爲全力ヲ注  
キツ、アリ  
希クハ舉國一致ノ支援ヲ諒トシ斷乎、シテ皇軍使  
命ノ遂行ニ慕進セラレンコトヲ  
茲ニ滿洲長春本願寺主任ノ實驗談ヲ聽キ聽衆全部  
ノ決議ヲ以テ熱誠ナル慰問ノ意ヲ捧グ  
昭和六年十一月二十一日

萩町  
帝國在郷軍人會萩町聯合分會  
萩佛教團  
萩佛教青年會  
外聽衆三千名

### ◎椿分會の班例會と武 道の演練

在郷軍人會椿分會は十月二十二日より同三十一日  
に亘り各班の例會を開催し席上分會長若は分會幹部  
より時局に關する講話を行ひ班長より機關雜誌の内  
容に就て研究又は意見發表を試み更に別項記載の軍  
人會創立記念武道体育大會實施の機會を捉へ十月二  
十五日より十一月二日迄各班區内の俱樂部又は公會  
堂に於て武道の修練を行へり

### ◎椿分會の新設班發會式

在郷軍人會椿分會は豫て分會規程の改正を支部に  
上申中の處今回認可を得たるにより十月二十二日を  
以て從來の第三班を第三班及第五班に分割し第三班  
は十月二十六日大屋公會堂に、第五班は十一月一日  
笠屋公會堂に多數の來賓及先輩を招致し最も嚴肅裡  
に發會式を舉行せり來賓及先輩よりは激勵的祝辭あ  
り平田分會長班編成換の趣旨を説き最近の國情に對

し會員としての自覺を促し新班員の將來に活動的進  
出を期待すべく訓示し終て青年團員と合し盛大裡に  
武術競技會を行ひたり

### ◎椿分會の記念式と 武道体育大會

在郷軍人會椿分會員は十一月三日椿西小學校の明  
治節式典に參列し引續き同校に於て帝國在郷軍人會  
創立記念式を舉行 勅諭、勅語、令旨の奉讀後平田  
分會長訓示を行ひ更に午後零時より同校庭に於て第  
三回記念武道体育大會を催し一般競技の後班對抗名  
譽競技として銃劍術(萩分會佐伯曹長審判)劍術(萩  
署下村先生審判)リレー(伊藤校長以下教員一同審  
判)を實施せり其の結果優勝第四班に對し平田分會  
長より優勝旗を交付し審判者よりは夫々將來に向つ  
て進むべき道を説示し後更に分會長として所見及訓  
示を述べ一同會歌を合唱し盛會裡に大會を終了せり  
因に出席者は來賓及青訓生徒青年團員を合して百  
五十九名にして會員のみにて九十六名を算し全會

員の八〇%強に達し逐年著しく出席歩合の向上を見たり

◎滿洲派遣軍歩兵第七十九聯隊歩兵砲隊大島次郎君

よりの通信

謹啓向寒の折柄町長殿聯合分會長殿には益々御壯健にて公務に御精勵の段奉大賀候降つて小生不相變元氣にて軍務に勉勵致居候間乍他事御放念被下度候

悟に候間何卒御安心被下度陣中繁忙の折柄につき今日は是にて失禮可致候滿洲事變繪葉書一部送付致候間御覽被下度右御禮傍々近況御報申上候 頓首

十一月十三日 大島次郎

萩町長殿 在郷軍人會萩町聯合分會長殿

因に同君は本年一月十日龍山歩兵第七十九聯隊に入營したるものにして萩町大字今古萩町區の出身なり

◎恤兵及救恤金募集に就て

今回滿洲事變の勃發に由り出征兵士の慰問竝に内鮮人同胞を救恤の爲恤兵及救恤金募集に際しては區長及在郷軍人分會幹部各位の斡旋に依り十二月五日迄に左記の通巨額の應募ありたることを感謝す各義金者の氏名金額は次號より順次之を掲載すべきも茲に各區及各種団体毎の釀出額竝第一回の寄贈金額のみを發表することとせり之を諒とせられたし

◇各區應募額

區名	金額	區名	金額
川島第一區	二六、六五	全 第二區	二四、九〇
全 第三區	四〇、二五	土原第一區	二一、四〇
土原第二區	二四、二五	全 第三區	三三、四〇
橋本町區	二〇、二〇	御許町第一區	一八、八五
御許町第二區	一五、三五	唐樋町區	二四、五五
江向第一區	九八、六五	全 第二區	三五、九〇
全 第三區	五四、六五	全 第四區	二八、二〇
河添第一區	五〇、〇七	平安古町第一區	三一、七〇
全 第二區	二二、〇〇	全 第三區	二三、三〇
堀内第一區	三三、七〇	全 第二區	二四、六五
南古萩町區	一九、二〇	吳服町一區	二五、六〇
南古萩町區	一九、二〇	丁油屋町區	一一、五〇
古魚店春若町	一五、五〇	今魚店町區	一一、五〇
北古萩町區	四〇、八五	全 第二區	一〇、八〇
第一區	一三、一〇	惠美須町區	一〇、二五
鹽屋町區	一五、〇〇	米屋町區	三〇、九〇
瓦町區	一五、〇〇	全 第二區	四八、三五
東田町第一區	二六、四五	津守町區	七、〇〇
西田町區	四九、一〇	下五間町區	二〇、三〇
上五間町區	二五、八〇		
吉田町區	二八、二〇	古萩町區	一四、二五
今古萩町區	三三、一〇	熊谷町區	二七、七〇
濱崎町第一區	一一、二五	全 第二區	二〇、三五
濱崎町第一區	一七、一五	全 第二區	二〇、二〇
全 第三區	一一、三〇	全 第四區	八、四〇
東濱崎町第一區	七、五〇	全 第二區	一九、五〇
計	一、二四二、四二二		
目代區	六、七〇	中津江區	八、五〇
上野區	七、五〇	椎原區	二〇、〇〇
中ノ倉第一區	九、〇〇	全 第二區	三、〇〇
松本市區	八、一〇	船津區	一七、一五
無田原區	一五、六五	香川津東區	一四、七五
全 西區	二二、〇〇	全南區	二〇、五〇
全 北區	一一、五五	鶴江第一區	一八、二〇
鶴江第二區	一五、二五	前小畑第一區	一三、二五
前小畑第二區	一一、〇〇	小畑浦第一區	八、三五
浦小畑第二區	一一、〇〇	後小畑區	一四、八五
越ヶ濱第一區	一〇、九〇	全 第二區	八、三〇
全 第三區	六、〇〇	全 第四區	九、三五
全 第五區	一〇、九〇	全 第六區	六、七〇

河内區	三〇九四四	笠屋區	七、八五
大屋區	四、一五	沖原區	七、七五
霧口區	一五、一五	金谷區	一二、六五
椿町區	三、〇〇	雜式町區	九、八五
濁淵區	一四、五〇	青海區	一三、七五
計	一〇五、八〇		
東木間區	六、三〇	西木間區	二、七五
北木間	三、二〇	山田第一區	三、八〇
山田第二區	六、七〇	玉江第一區	一〇、〇〇
玉江第二區	八、八〇	全 第三區	五、三五
玉江浦第一區	二九、六五	全 第二區	一三、六〇
倉江區	一五、六〇	小原區	五、〇〇
計	一一〇、七五		
總計	一、七六八、二二		

◆各種團體應募額

團體名	金額	團體名	金額
萩修善女學校	三〇、〇〇	萩信生婦人會	二〇、〇〇
萩鍼按會	一〇、〇〇	萩管絃團	四四、五一
椎原主婦會	二〇、〇〇	橋本主婦會	五、〇〇

萩稅務署	三、〇〇	江向青年團	五、〇〇
萩同母佛教	二〇、〇〇	萩佛敎團	二〇、〇〇
婦人會	五、〇〇	小南寺詠	一一〇、五三
前小畑佛敎	一、五〇	光山寺佛	九、〇〇
婦人會	一、五〇	教婦人會	五、〇〇
田中興業部	一三、〇〇	玉木病院	五、〇〇
防長自動車會社	一、〇〇	看護婦會	
合計	三三二、五四		
合計	二、〇九〇、七六		

陸軍出征軍人慰問金  
戰死病沒者の遺族慰問金  
内鮮人救恤金  
海軍出征軍人慰問金  
萩町出身從軍將士慰問金

合計金貳千貳拾貳圓

差引殘金六拾八圓七十六錢は第二回の慰問金に充當する豫定

財政經濟

◎昭和六年度隨時徵收特別稅戶數割賦課

昭和六年四月一日現在に於て定時賦課を爲したる以後萩町内に一戸を構へ又は獨立の生計を營むに至りたる者に對し十二月二十六日及翌年二月二十八日限り二期に分ち徵收すべき特別稅戶數割の月割賦課額及其の納稅人員左の如し

月割額	人員
三六一圓九三	八五人

◎自轉車鑑札を無効と爲したる者

十一月中紛失の届出に依り新鑑札を交付し無効の處分を爲したる自轉車舊鑑札番號及所有者の住所氏名左の如し

舊鑑札番號	事由	住所	氏名
-------	----	----	----

八七、四〇八 紛失 東木間區 森野 元一

土木交通

◎美禰線鐵道延長線開通

拾壹月九日鐵道省告示第三百三拾八號を以て昭和六年拾壹月拾五日より美禰線奈古宇田郷間鐵道運輸營業を開始し其の停車場及籽程を左の通公示ありたり

停車場名	所在地	籽程
奈古 (既設停車場)		
木 與	阿武郡奈古村大字木與	奈古木與間 四籽六分
宇田郷 全	宇田郷村大字惣郷	木與宇田郷間 六籽四分

◎萩町一の堰普通水利組合設置に付總代人選舉

既報一の堰普通水利組合設置に關しては其の後總

代人の選舉に付創立委員萩町長より本縣知事宛申請中の所拾壹月拾七日付を以て許可指令ありたるに依り左記の通其の選舉を施行することとせり

一、投票の日時

昭和六年拾貳月拾日午前九時より午後四時迄の間

一、選舉すべき総代人の數

大字椿東の區域に屬する關係者の中より拾貳人

大字椿の區域に屬する關係者の中より拾貳人

一、投票の場所

大字椿東の内一の堰水掛り地域内に土地を所有する者は縣社松陰神社記念館に於て投票を行ふ

大字椿の内一の堰水掛り地域内に土地を所有する者は萩町立椿西尋常高等小學校舎に於て投票を行ふ

ふ

一、選舉人の資格

大字椿東及椿の内一の堰水掛り地域内に土地を所有する者を以て選舉人とす

一、被選舉人の資格

選舉人中未成年者禁治産者及準禁治産者に非らざる者は総て被選舉人たることを得

社 會 事 象

●萩町方面委員異動

拾壹月拾九日辭任 萩町方面委員

拾壹月拾九日就任 同木間區受持

吉岡 龍一

山縣 卯助

●萩町國光會總會

拾壹月七日午後二時より縣社松陰神社記念館に於て萩町國光會總會開催會長林町長の開會の挨拶に次ぎ土井陸軍少將の滿蒙に就ての講演あり後左記の通宣言決議及之を當路各官に建議を爲すことを議定し直に縣社松陰神社の神前に於て報告祭典を舉行午後四時過散會したり

建 議 書

滿洲事變は我が建國以來最重最大の事變にして皇國の興廢に至大の關係を有す吾人は愛國の至情禁する能はず茲に至誠憂國の權化たる縣社松陰神社の廣前に萩町民全部を網羅せる町内各團體代表者

の總會を催し神明照鑑の下に別紙の宣言決議を爲し其の貫徹を期す冀くは吾人の微衷を諒とせられ皇國の前途の爲最善の處置を講せられむことを右建議候也

昭和六年拾壹月七日

山口縣阿武郡萩町

萩町國光會長

萩町長 林

三 勇 輔

宣 言

滿蒙は我が帝國の生命線にして又東洋平和の根源なり之れ帝國が過去の戰役に於て拾數萬の生靈と二十數億の國帑とを犠牲として之を獲得し更に巨億の經費を注ぎて其の開拓に努め來れる所以にして爲に支那自國が帝國の恩恵に浴する處甚大なるに拘はらず支那官民の態度は年毎に不遜を加へ拾數年來小學兒童に至るまで深刻なる排日教育を施し又國際正義を無視して帝國の既得權を蹂躪するの事實頻發し近來更に進んで公然居留邦人の生存權を奪ふの暴舉に出で遂に其の官兵を以て帝國の官人を殺戮し或は我が鐵道を破壊し守備隊を攻撃

するが如き輕侮傲慢なる行爲を敢てするに至れり之に對して我が守備軍が猛然蹶起神速機敏なる行動に依り一舉に東北軍權を掃蕩したるは守備軍として自衛上當然の權利を行使したるものなり然るに彼等は意外の失態に狼狽し故らに虚偽の事實を捏造宣傳し更に内は益々惡辣なる抗日運動を激勵し匪賊敗竄兵を使喚して多數無辜の鮮人を虐殺する等暴戾至らざるなく外は巧に國際聯盟其の他を利用して帝國を窮地に陥れむとするの跡歴然たり加之聯盟の眞意亦甚だ疑ふべく某々國の態度亦更に解し難きもの多し  
今や東北軍權の離散に依り表面平靜を見るが如きも匪賊隨處に跳梁し暗雲愈々全支を蔽ふの狀あり此の際帝國が一兵たりとも撤去するに於ては禍害忽ち前に倍して到るや明なり  
帝國は此の危機に際して益々公明なる態度と嚴正なる威力とを示し徹底的に禍根を艾除するにあらざれば遂に我が既得權を亡失し帝國の威信全く地に墜つるのみならず延て國家の存立を危ふするに至らむ是れ正に舉國奮起大に民論を喚起し上下一

致國運を賭して帝國使命の遂行に邁進すべきの秋なり  
 茲に萩町内の各種団体を會員とする萩町國光會は至誠愛國の權化たる縣社松陰神社の廣前に代表者總會を催し神明照鑑の下に赤誠を捧げて左記の決議をなす

決議

- 一、帝國は其の使命と時局の重大性とに鑑み滿蒙に於ける既得權の絕對確保を期し從來の主張を一步も枉ぐることをなすは勿論更に權限内所要の増兵を實施し益々積極的の威力を加へて支那の暴戾を徹底的に膺懲するを要す
- 二、滿洲事變に對しては寸毫も第三者の干與を許さず假令國際聯盟を脱退するも孤立國運を賭するの覺悟を以て直接交渉に依り諸懸案を根本的に解決するを要す
- 三、國軍の裝備を優越ならしむる爲軍制改革の急速なる完結を切望す
- 四、日本國民は益々義勇奉公の念を堅くし上下一致勤儉力行大に曠古の國難に貢獻するを要す

昭和六年拾一月七日  
山口縣阿武郡萩町

萩町國光會

◎萩町自治懇談會

拾壹月中夜閑を利用し町長以下を九班に分ち自治懇談會を實施したる行政區左の如し

十一月一日	北古萩町第二區	米屋町區
十一月十一日	上五間町區	津守町區
十一月十二日	下五間町區	熊谷町區
十一月十三日	古萩町區	北古萩町第一區
十一月十四日	今古萩町區	濱崎町第一區
十一月十五日	南片河町區	濱崎町第二區
十一月十六日	南古萩町區	鶴江第一區
十一月十七日	吳服町一、二丁	濱崎町第一區
十一月十八日	目油屋町區	濱崎町第二區
十一月十九日	古魚店町春若町	濱崎町第一區
十一月二十日	北片河町區	濱崎町第二區
十一月二十一日	樽屋町今魚店町	濱崎町第一區
十一月二十二日	區塩屋町細工町	濱崎町第二區
十一月二十三日	區惠美須町區	濱崎町第一區
十一月二十四日	區	濱崎町第二區

廿一日	東濱崎町第一區	廿七日	土原第一區
廿二日	玉江浦第一區	廿八日	東木間區
廿三日	倉江區	廿九日	西木間區
廿四日	濱崎町第三區	三十日	北木間區
廿五日	東田町第一區	三十一日	江向第三區
廿六日	川島第一區	無田原區	御許町第二區
	越ヶ濱第四區		平安古町第一區
	香川津南區		松本市區
	御許町第一區		河内區
	吉田町區		越ヶ濱第三區
	川島第二區		第五區
	無田原區		第六區

◎中の倉公會堂を見て

中の倉第一、二區の公會堂は人丸神社の境内に在りて何とも言へぬ神々しさを感ぜしむるのである殊に片山方面委員の特色に依り堂内の鴨居を利用して萩月報、山口縣社會事業協會發行の社會時報及在郷軍人會山口支部報を一冊毎に叮嚀に釣り下げ何人に

ても神社に參詣するとき公會堂に立寄れば是等の有益なる冊子を縦覽し得る様になつておる至極結構なる思付であるから茲に之を推奨して置く

◎名勝長門峽探勝者

十一月中旬入峽者	二、八一九人
中途より長門峽驛に引返したる者	一、九九〇人
長門峽を探勝し萩町に出でたる者	七八七人
萩町を経て長門峽を探勝したる者	四二人

◎主婦總動員し臺所貯金組合生る

長野縣下伊那郡上郷村信用販賣組合主婦會は昨年組合員九百名の主婦全部を網羅して組織され事業は毎年春秋二期に亘り定期總會を開催漬物講習會など行つて來たが不況は益々深刻化する一方で一般農家



の經濟は今や全く行き詰まるに至つたので同會では之が打開策の一方法として臺所改善貯金といふのを十一月より實施することとなり今回第一回の募集を行つたところ忽ち殆ど全部の會員が參加して若干金を積み込んだので組合當局は此分なら非常な好成績だと喜んで居る右組合趣旨は日用品又は臺所で必要な器具などを購入する際たとへそれが一錢二錢の少額であつても貯蓄して置き毎月一回預金し拂ひ戻すには目的以外には絶對に流用しないといふことにし預金額は一ヶ月最低十錢より最高一圓まで集金は各部落に自治組合二戸に一名見當で合計五十名の主婦を選抜し之に當らして居る強制的ではないのだが只今のところ頗る好成績で各家庭から大歡迎されて居る

● 公人及私人

井口廣島市會議員は萩史蹟明倫尋常高等小學校及玉江浦青年宿見學の爲十一月六日來萩

月十八日來萩

南部長春本派本願寺主任は滿洲事變講習會開催の件には十一月十九日來萩

伊藤東京火災保險株式會社福岡支店長、角田鳥取縣光徳小學校訓導は史蹟見學の爲十一月廿一日來萩

村田峰次郎氏は清風翁遺愛松建碑式に列席の爲十一月二十二日來萩

西川自働道話社員は史蹟見學の爲十一月二十五日來萩

秋山大日本聯合青年團理事、河村、石川兩本縣社會教育主事は中國四國及朝鮮を區域とする青年團幹部協議會開催に付十一月二十七日來萩

茨木縣國民高等學校教員及生徒は史蹟見學の爲十一月二十八日來萩

山本毛利家家扶は就職挨拶の爲十一月十二日町衙に林町長を訪問

久芳谷東兩縣視學は學事視察の爲十一月十三日來萩

廣島縣安藝郡教育會主催女教員四十八名は松陰學研究の爲十一月十四日來萩

笠間下關盲啞學校長は史蹟見學の爲十一月十五日來萩

吉岡本縣々屬は萩町及附近數ヶ村の衛生事務調査の爲十一月十六日來萩

小早川海軍少佐は阿武郡海軍召集事務檢閲の爲十一月十八日來萩

川添宮崎市宮崎尋常小學校長は史蹟見學の爲十一月十八日來萩

● 火 事

十一月十九日午前二時半頃唐樋町區中井福藏及眞鍋クラ氏方中間の箇所より出火し兩家を半焼したり時を移さず公設及私設消防組共出動し消火に努め午前三時過鎮火せり出火の場所は商業區域に屬し附近には自動車會社、醫院、旅館料理屋等櫛比し一時は非常なる混雜を呈せり原因は焚火の不始末に因るものゝ如きも目下其の筋に於て調査中なり  
因に右より一ヶ月前の十月二十日には吉田町區内商業區域に大火あり一般に火の元の用心ありたし

衛 生

● 十一月中傳染病患者の狀況

疾病	十一月	十月迄	内死亡者	累計	患者累計
チフテリア	五	一一	一	一六	二六
痢	一	一六	一〇	一六	一六

腸チブス	一	一五	四	一五
バラチブス	一	四	一	四
赤痢	一	一八	四	一九
疑似赤痢	一	八	二	八
計	六	七二	二一	七八

●十一月中死亡者埋火葬別

十一月		十月		計
火葬	一三一人	一七九人	一九二人	
埋葬	一七人	二〇〇人	二一七人	
計	三〇八	三七九	四〇九	
男	一七	二〇	三七	
女	二〇	一五	三五	

●十一月中死亡者病類別

病類別	十一月	十月	計
腸チブス	一	一	二
其他地方病	一	一	二
感冒	一	一	二
計	一四	一四	二八

結核性	三	七五	七八
痛及悪性腫瘍	一	三八	三九
脳膜炎	一	二四	二五
脳出血及脳軟化	七	四五	五二
心臓の器質的疾患	八	五二	六〇
急性気管支炎	一	四	四
慢性気管支炎	一	一〇	一〇
肺炎及氣管支炎	三	三九	四二
其他呼吸器病(助膜炎)	四	二〇	二四
胃の疾患	二	一九	二一
下痢及腸炎	一	一二	一三
脱腸及腸管閉塞	一	一	一
産褥熱	一	一	一
萎縮腎	一	一〇	一〇
腎臓炎	三	一三	一六
先天性弱質及乳	五	五六	六一
兒固有の疾患	五	六一	六六
老衰	一	一四	一五
外因死	一	一四	一五
其他の疾患	六	五〇	五六
計	五〇	五七七	六二七

●年々伸びる日本人の身長

◇卅年前との比較

日本人の身長は年々伸長率が高くなりつゝある。今それを三十年前のそれと比較すると次ぎのやうである。同時に體重もそれに比例して多くなつてゐる。すなはち小學一年生と六年生、中學一年生と五年生の身長を明治三十三年と昭和四年のそれと比較すると、男子は

小學一年	一〇七糎〇	昭和四年	一〇八糎一
同 六年	一二七、九		一三一、二
中學一年	一三三、九		一三八、八
同 五年	一五六、一		一五九、八
このやうに年齢によつて差があり、はるかに高くなつてゐる、女子の方は			
小學一年	一〇四糎八	昭和四年	一〇六糎八
同 六年	一二七、九		一三一、二
女學一年	一三三、〇		一四〇、〇

同 五年 一四六、一 一五〇、九  
このやうに身長が高くなりつゝあるのは生活状態の變化と同時に昔の様にすわる事が少いからである

人事

●昭和六年全國推計人口

内閣統計局に於て推計したる昭和六年十月一日現在全國道府縣市郡島嶼別人口を發表せられたり本縣關係の分左の如し

全國	五、三六、五〇〇	三、八五、四〇〇	三、五〇、一〇〇
山口縣	一、二四、六〇〇	五七五、三〇〇	五八八、三〇〇
内 下關市	九八、八〇〇	五、二〇〇	四八、六〇〇
宇部市	六、一〇〇	三五、八〇〇	三三、三〇〇
山口市	三、六〇〇	一七、三〇〇	一五、三〇〇
大島郡	五、八〇〇	二七、〇〇〇	二九、八〇〇
玖珂郡	一四、二〇〇	七、八〇〇	七、四〇〇

熊毛郡	七、〇〇〇	三六、〇〇〇	三九、〇〇〇
都濃郡	一〇八、七〇〇	五五、六〇〇	五五、一〇〇
佐波郡	八三、〇〇〇	四一、五〇〇	四一、五〇〇
吉敷郡	七九、一〇〇	三九、一〇〇	三九、九〇〇
厚狹郡	七、一〇〇	三六、一〇〇	三六、〇〇〇
豊浦郡	一一、三〇〇	六〇、一〇〇	六〇、一〇〇
美禰郡	四、〇〇〇	二一、〇〇〇	二一、〇〇〇
大津郡	五、〇〇〇	二五、五〇〇	二五、五〇〇
阿武郡	一三、九〇〇	五、一〇〇	五、八〇〇

備考 推計人口は部隊、艦船及刑務所内に在る者をも含む總現在人口なり

萩町の人口動態

昭和六年十一月	婚姻	離婚	出生	死亡	死産
一月中以降累計	三八	六	九七	六六	三
	五六七	六一	一一四七	八五九	五〇

十一月中出生届出の者

〇印は萩町に本籍なき者

區名	戸主の氏名	出生年月日
前小畑	清吉孫 阿武 静子	昭和六年十月廿四日
川屋敷	健之進孫 白神 吉勝	廿八日
後小畑	透長女 小野村 瞳	廿四日
大谷	茂七四男 石丸 力也	十八日
椿町	義輔三男 山本 米藏	廿五日
樽屋町	彌助庶子女 鍋島田鶴子	二十日
津守町	太郎吉孫 上田 昌秋	廿六日
鶴江	要槌二男 吉村 昭	廿九日
上野	虎松孫 烏田博太郎	廿二日
青海	繁雄二女 有田 綾子	三十一日
上野	初五郎甥 林 長藏	二十日
平安古町	榮吉孫 渡邊 榮	廿二日
下五間町	三次郎孫 田邊 稔	廿九日
笠屋	市藏孫 黒川ミツエ	廿六日
山田	正義三男 埴 幸男	廿七日
山田	清一五男 田屋 美夫	廿五日
今魚店町	仁藏甥 刀禰 正行	大正十四年九月廿九日

全	全	刀禰 安治	昭和四年二月五日
土原	善吉孫 藤原 照元	昭和六年十月廿二日	
江向	戸主 河崎 幸江	廿五日	
玉江浦	太郎吉孫 上嶺 榮二	卅日	
全	重郎右工門孫 坂本俊男	十日	
下五間町	梅藏庶子女 野村宣弘	廿七日	
西田町	留吉三男 竹岡 正治	十一月三日	
堀内	八藏孫 玉村 豊	一日	
倉津	幾松孫 福永 護	七日	
船津	經雄長女 羽鳥 明子	三日	
金谷	景三二男 檜崎 理	十月卅日	
平安古町	芳樹二男 桑原建二郎	十一月二日	
橋本町	道助甥 阿武 脩郎	十月廿八日	
土原	三雄六男 高須 忠雄	廿四日	
米屋町	東作姪 伊藤 絹子	廿八日	
木間	國增長男 善生 幸男	卅日	
後小畑	糸吉孫 小野村五郎	十一月九日	
濱崎町	操從妹 大田くめ子	四日	
全	元一三女 福田 澄江	五日	
平安古町	金槌三女 横山スミ子	二日	
樽屋町	又五郎孫 清田 純子	五日	
濱崎町	信一二男 岡田 康廣	一日	
鶴江	又槌孫 岩崎 成利	四日	
船津	治三郎三男 石津 英男	十五日	
堀内	舛吉孫 木原 實	十月卅一日	
浦小畑	甚作六男 野本 昭	全	
平安古町	富三郎長男 岩田明子	十一月二日	
山田	邦房二女 黒原 英子	四日	
山向	時治姪 阿武 雅子	全	
江向	泰德三女 飯田 彌生	全	
細工町	俊介孫 鬼村 俊顯	十月廿一日	
中津江	茂夫二女 井上 幸子	六日	
土原	龜吉孫 森田 幸子	三日	
上野	萬槌孫 金子 光枝	七日	
倉江	三吉孫 山中 道子	全	
橋本町	善次郎五女 中村千恵子	全	
御許町	長藏孫 安國 正夫	七日	
全	與吉三男 佐世 明次	全	
大谷	三千祐甥 石丸 猛	全	
香川津	五一郎孫 村木 繁	全	

川島	雄一甥	小林	慶治	全	五日	川屋敷	甚一姪	玉井	紀美子	全	十八日	
越ヶ濱	源右工門孫	木島	源吉	全	十二日	津守町	龜一甥	坂本	清種	全	六日	
金谷	喜太郎孫	田邊	茂登世	全	十三日	江津	向作	輔長女	増山	久子	全	十二日
鶴江	治郎孫	吉村	敏子	全	一日	中津江	敏次二女	○阿武	和子	全	十三日	
東田	松太三男	田中	道行	全	七日	濱崎町	義輔長女	阿武	幸子	全	十八日	
土原	太吉孫	山根	昌佳	全	九日	櫻江	小源吾孫	笹村	欽宥	全	十三日	
王江	喜代槌長女	神田	宏子	全	五日	江津	向乙助孫	金子	敏夫	全	十二日	
東濱崎町	鶴松孫	松本	隆	全	九日	玉江	庄兵衛孫	藤井	一成	全	十五日	
濱崎新町	彌二郎甥	井山	光男	全	六日	津守町	幸太郎姪	井町	テル子	全	十七日	
小原	伊三郎孫	杉山	三次	全	十二日	川島	壽長女	椋木	和子	全	十七日	
鶴江	磯吉孫	金子	靜江	全	六日	今古萩町	靜太二女	中山	尙子	全	九日	
濱崎町	仁三郎二男	三戸	吉政	全	七日	鶴江	與一姪	吉村	末子	全	一日	
大屋	千槌孫	田村	千治郎	全	八日	古萩町	兼藏二女	野坂	キヌエ	全	廿三日	
平安古町	佐二男	木原	通明	全	九日	越ヶ濱	米藏孫	井町	一惠	全	十七日	
濱崎町	九一三男	後藤	能之	全	十一日	細工町	忠一孫	山田	忠義	全	廿二日	
堀内	之一孫	河崎	隆次	全	十二日	浦小畑	音松二男	内田	源二	全	十六日	
北古萩町	義亮長男	兒玉	正興	全	十日	玉江	浦半一甥	小橋	一雄	全	十八日	
土原	太郎吉孫	小笠原	格	全	十一日	熊谷町	鶴吉長男	日比	智一	全	廿日	
椎原	武忠甥	椿	義雄	全	九日	小原	孝吉孫	岩崎	祐子	全	十九日	
越ヶ濱	未松三女	藤田	美千代	全	廿日	松本市	向義一姪	岡本	聖子	全	拾八日	

◎十一月中死亡届出の者

○印は萩町に本籍なき者

前小畑	雪三二男	山田	敏造	全	廿一日	北古萩町	時治郎孫	住吉屋	隆子	全	三日
川島	末熊庶子女	田中	信代	全	十八日	土原	作太郎妻	河内	マツ	全	一日
中津江	竹槌弟	藤村	清	全	十七日	玉江	浦幸作二女	中村	フミ子	全	四日
河添	幾太郎六男	金山	亮	全	十五日	東田	戸主	大草	九郎	全	一日
區名	戸主の柄	氏名	死亡年月日			松本市	秀一長男	松村	太一	全	一日
木間	乙二男	戸彌	計次	昭和六年十二月一日		濱崎新町	戸主	渡邊	鶴松	全	十月廿三日
鶴江	治良妻	吉村	ハナ	全	十一日	越ヶ濱	戸主	井町	好藏	全	五日
松本市	直次郎五男	河村	善一	全	一日	米屋町	源次郎妻	藤井	マツ	全	三日
青海	佐吉三男	藤田	武	全	十月廿七日	御許町	戸主	中村	ツネ	全	七日
江向	勇二長男	上田	寅正	全	廿二日	玉江	彌四郎二女	堀	清子	全	九日
御許町	貫一母	紫部	まづ	全	廿九日	瓦町	立道婿養子	大中	金一	全	十月卅日
香川津	豊二女	○伊藤	千歳	全	卅一日	後小畑	糸吉孫	小野	村五郎	全	十一月九日
香川津	正藏弟	○井手	常藏	全	卅一日	笠屋	新一母	楊井	ハル	全	一日
米屋町	戸主	横田	郷助	全	十一日	古萩町	常一三女	守田	ユキ子	全	十月十九日
上野	要槌長男	吉村	昭	全	十一月四日	細工町	戸主	小野	安嗣	全	十月十九日
						米屋町	吾一祖母	矢富	キミ	全	十一月四日
						雜式町	戸主	三好	辨吉	全	六日
						玉江	戸主	井上	千代松	全	十一日

土原	二郎伯祖父妻	○山田	トラ	全	十一日		
無田	ケ原留五郎五女	柳田喜美子	全	十一日			
江	向武夫父	○松井	信洋	全	十二日		
越	ヶ濱	テヨ妹	濱村アヤ子	全	六日		
東	濱崎町	清道母	竹下	フサ	全	六日	
西	田町	幸治郎長男	安田	源一	全	十五日	
椿	町	音松妻	久保田	ツマ	全	十三日	
江	向	戸主	柴田	貞熊	全	十四日	
御	許町	戸主	塩屋	マキ	全	十五日	
河	添	戸主	豊田	正平	全	七日	
今	古萩町	敏祐養女	境谷	ハルコ	全	八日	
椎	原	修一郎妻	光永	貞子	全	七日	
鶴	江	又槌孫	岩崎	成利	全	十五日	
北	古萩町	時治郎孫	住吉屋	和子	全	十月十二日	
越	ヶ濱	戸主	出羽	仁五郎	全	十七日	
木	間	彌作弟妻	阿部	フイ	全	十五日	
越	ヶ濱	榮作母	大田	ヨシ	全	十八日	
橋	本町	初作妻	長野	ツル	全	十九日	
椎	原	興之妻	伊藤	挑子	全	十九日	
西	田町	清助母	出羽	キク	全	十日	
玉	江浦	治郎弟	西村	末松	全	十八日	
上	野	戸主	久保川	イセ	全	廿日	
川	島	戸主	岡崎	喜市	全	廿日	
中	倉	戸主	林	卯之助	全	廿日	
御	許町	重二郎三女	中田	カヨ	全	廿二日	
北	古萩町	亡谷五郎妻	藤道	クニ	全	廿一日	
全	小畑	戸主	角屋	勘兵衛	全	廿三日	
浦	小畑	戸主	上田	辰吉	全	廿三日	
江	向	誠	母	兒玉	ハナ	全	廿二日
青	海	八藏妻	平田	ハナ	全	廿六日	
鶴	江	音槌長男	谷岡	與一	全	廿六日	
全	許町	梅太郎母	河村	タキ	全	廿一日	
倉	江	久槌長女	金子	節子	全	廿八日	
中	倉	末松姪	石田	笑子	全	廿七日	
鶴	江	市介長男	川西	徳市	全	廿七日	
金	谷	忠雄從弟	河上	勤	全	廿七日	
東	田町	清一弟	藤原	朝市	全	廿六日	
香	川津	糸藏孫	○岩谷	キミ子	全	廿七日	
河	添	暢	母	江川	ユリ	全	廿三日

◎十一月中出入寄留者數統計

出寄留	二九人	女	二九人	計	五八人	一月以降累計	七〇六人
退去	九	男	七	計	一六		一九六
計	三八		三六		七四		九〇二
入寄留	一六		二二		三八		九五四
復歸	二		二		四		一一六
計	一八		二四		四二		一、〇七〇

◎十一月中出寄留及退去届出の者

區名	戸主との氏名	出寄留又は退去の年月日	○印は退去の者
川島	二郎二女	平野 玲子	昭和六年十月廿日
同	恒之助婦	石田 イト	同
同	雄一甥	小林 慶治	同十一月十六日
同	義生妻	○藤原 トメ	同 卅日
同	同	同	同

同	長	女	○同	鶴子	同
同	二	女	○同	フサ	同
同	三	男	○同	利通	同
同	正男二女	神村	享子	同	五日
土	原	三雄六男	高須	忠雄	同
同	右一妻	北野	しめ	同	九月廿日
御	許町	信吉六女	小島	スエ	同
唐	樋町	戸主	高橋	吉郎	同
同	妻	同	同	同	十一月十一日
同	長	男	同	同	同
同	二	男	同	同	同
同	久一孫	水上	鏡一	同	二月
江	向	喜三弟	仲	義輔	同
同	甥	同	同	大典	同
同	甥	同	同	慶久	同
同	始二長男	品川	正夫	同	十一月十四日
同	操一三女	高洲	道子	同	九月
同	久吉長男	平田	光雄	同	廿一日
同	清	孫	内藤	榮子	同
同	ヨシカ私生子	○藤目	文雄	同	十月廿九日





地方競馬規則違反	1	1	1	1	1
牛乳營業取締規則違反	1	1	1	1	1
計	12	10	122	117	130

雑事

◎子孫を幸福になす方法

林學博士ドクトル 本多 静 六

子孫を幸福になす方法と題し暫く諸君の清聴を煩はします。

私は本年六十四歳になります。が愚かにも我子孫の幸福に就いて甚だ間違つた不完全な考を持つて居りました。即ち私は先づ子孫を健康に育て、之に完全なる學校教育(智育德育を含む)を施し且つ相當の財産を興へさへすればそれで子孫は幸福になれるものと早合點して居りましたが最近「幸福とは何ぞや」と云ふ問題を研究して見ますると幸福は主觀的のも

ので自分自身の感じの外、他人に分るものでなく、又それは決して親から譲らるべきものでも人から貰へるものでもなく亦偶然に得らるべきものでもありません、畢竟幸福は自身の努力によりて其慾望が満たされ身心共に快感を覺ゆる状態であること云ふ事が分り、尙幸福其ものゝ性質が固定的永久的のものでなく、常に進歩的、比較的のものであるから一度幸福になつたからとて其儘では忽ちに幸福でなくなるものであります、即ち結局各自が一生涯斷わざる精進努力によつて、小より大に、低きより高きに漸進するの外に眞に幸福に生きるの道はないと云ふ事が判然と分つて來ました、隨て私が是迄唯健康と教育と金さへ興へればそれで子孫は幸福になれるものと早合點してそれよりもつとゞ大切な各自に「努力の習慣」と云ふものを十分に興へなかつた事特に努力を通しての幸福(勤勞による快感を十分に體驗せしめなかつた事は却つて子孫を不仕合にする結果となり我子孫に對し、誠に申譯ない次第であります之から運播ながら眞に子孫を幸福になす間違のない方針に精進し努力したいと考へて考へ拔きました結

果が即ち之から御話する子孫を幸福になす方法であります。

自分は實際貧乏生れで何等の遺産も何等の天才も譲られず却つて大勢の家族を養ふ義務を負せられたから境遇上是非共努力しなければならなかつた、尤も餘り苦しいのでいつそ死んで仕舞はふかと考へた事もあつたが家族や親類の事を思ふと勝手に獨り往生する譯にも行かず、去りどて生きて居る以上は幾度でも悲痛や窮乏を堪へ忍んで努力しなければならなかつた、斯く初めは仕方なしに努力して居る間に何時となく悲みや苦みは畢竟喜びや幸福に趣く階段である事が分り所謂「悲しみを通しての喜び」「努力を通しての幸福」を體驗するやうになり、それを度々繰り返して居るうちに遂に「通して」なる語が不用になつて「悲み即ち喜び」「努力即ち幸福」と感ずるやうになり、専心自分の職業に努力しました結果、漸次に仕事愉快に容易く出來、自然仕事に興味を生じて遂に仕事や職務や義務の爲めにせずに却て面白く道樂にする事になり、全く時や金に超越して自分の仕事に精進努力するやうになつたのであります。

兎に角自分の一代は右の如き體驗から専心其職業に努力しながら即ち職業道樂に耽りながら物質的にも精神的にも年々少しづつ進歩向上する幸福生活の道を辿つて來ましたが、茲に眞劍に考へさせらるゝ事は我子孫の幸福に就てであります。然るに幸福は親から譲る事の出來るものでも人から貰ふ事の出來るものでもなく、又偶然に得らるべきものでもない獨り本人自身の斷わざる精進努力による外に途はない、自分自身で何處までも精進し努力して行かなければ決して眞の幸福に生きる事は出來ないと云ふ事が判然と分つて來ました、況して今後は遺産相続税率の累進又は遺産の大部分を國家に沒收する法案などによつて事實多くの財産を子孫に譲る事が出來なくなるとのみならず、假令譲り得たりとするも必ずや強大なる不勞所得税の新設等によつて、親譲りの財産杯は何等の利益がないやうになります、其代り誰でも努力さへすれば容易に金も出來地位も得られて相當の幸福を得らるべき時世となるに相違ないから結局其子孫を幸福ならしむる唯一の方法は其子孫をして自分自身に努力せしむるより外はないと云ふ事



になります、所が親が如何に努力を勧むるも其子孫に努力する必要がなければ到底努力する氣にはなれない筈で、私が今日努力主義になつたのも畢竟私の境遇が努力しなければならぬ立場にあつたからで、若しも私に澤山の遺産があつたならば蓋し努力の體驗杯は出来なかつたに相違ありません、トルストイも云はれた如く、すべて必要以上に與へられた生活の餘裕は、子供達を怠惰放縱淫蕩に導く最大の原因であります、彼の西郷隆盛が兒孫の爲めに美田を買はずと云はれた事は眞に味ふ可き言であります、然れば子孫を眞に幸福ならしむるには其子孫を努力し易きやうに教育し、早くから努力の習慣を與へ、且努力の必要な境遇に立たしむる事であり、それには子孫を先づ第一に健康體に養育して如何なる努力にも容易に堪へ得るやうになし、第二には出来るだけ早くから自分で自分を始末して行く努力の習慣即ち獨立自彊の習慣をつけ、第三に其子孫の天性を助長發揮せしむる如き教育を施すにあり、然も初めは實際生活に必要な精神教育と職業教育を授けて何時でも獨立生活をなし得る礎地を與へ置き

其上に何等か特に發揮すべき天性のある子供にはそれに適する高等教育を授くる事であり、要するに子孫には獨立生活をなし得るやうな身體と教育との外に大に努力の習慣を與へて獨立し得る迄の間だけ親が保護し其後は各々自分の努力で其運命を開拓せしむる様に爲すの必要があります、随つて其生活上毫も努力の必要がないほどの多くの財産は之を子孫に遺さない事にしなければなりません、縦令親が多大の財産を有する場合にも前述の教育以後には其子供が万一不具や病身になつた場合に世間並の單純生活をして行けるだけの財産のみを残し、他は全部之を慈善、教育、公益財團其他の社會奉仕に提供する事にしなければなりません、之が私の今日迄考へ抜いた我子孫を幸福になす唯一の方法であります、  
 が茲に注意すべきは此原則は成るべく早くから子孫の頭に沁み込ませ且それに適するやうに訓練して置く事であり、初めに安樂有福に育て、置いて後に此主義を實行するは、眞に子孫を愛する所以であります、されば縦令親達が成功したからとて、多數の召使を使用し、贅澤な生活を營んで居ては其

家庭に生長する子供は自然に安樂な生活に慣れて精神の緊張を缺き努力の習慣を造る事が出来ないから成るべく早く、遅くとも學齡に達した頃から他の單純生活の嚴格な家庭に寄宿せしむるか、又は普通の寄宿舎杯に入れて普通の學生特に貧乏學生と一所に生活せしむるのがよい、然し若しも眞に其子孫を愛するならば自分達の家庭を極めて質素にして世間並の單純生活になし、早くから其子弟に其家業の手傳や掃除取次、使走り、炊事其他家庭の手傳をなさしめ獨立生活の慣習特に自分の努力を通はしての幸福——勤勞による快味を體驗せしめて勤勞は苦しみでなく却つて樂みである云ふ自覺と慣習とを付けなければなりません、特に美味美食も勤勞の後にあらざれば味はれない事、慰安も休息も勤勞の人にのみ難有味のあるものなる事眞の健康も勤勞の人のみに與へらるゝものなる事、隨て努力の人は常に幸福にして死する事なく、努力しない人は生きて居ても幸福の上からは己に死んだ人と同じである事、結局人生の幸福は努力であつて努力なしに幸福はないと云ふ事を十分に理解せしめ且つそれを常に體驗せしめ

て十分に努力の習慣をつけなければなりません、随つて又家庭に女中や書生を置く場合にも吾が子供をそれ等雇人と同一に待遇し同一の生活になし、同一仕事を分擔せしめ、以て其雇人にも勉學の餘暇を生せしむる如きは最も望ましい事であります、  
 尙注意すべきは其子孫が獨立後、若し其事業に失敗する事あるとも、親は決して物質的に之を救濟せざる事であり、實に失敗は成功の母であつて更に前よりもより多くの知識と努力とを以て新たにやり直すべき事を暗示する大切の教訓でありますから其教訓を空しくせしめてはなりません、  
 さればその子孫の獨立後は、如何なる場合にも親から物質的の保護を受けない事、又受ける事の出来ない事を初めより眞に覺悟せしむる必要があります、即ち親の財産は親が自身の努力で造つたので親が自分で使つて仕舞ふ筈だから自分は新に自分の努力で財産を造らなければならぬ、又自分の努力で造つた財産でなければ自分の幸福にならない事を固く自覺せしむる必要があります、若し然らずして貴重な失敗の教訓を體驗せしめず、親が容易に失敗を救

濟するに於ては、其子孫は常に依頼心の爲めに其事業に眞剣になれないから當然幾度も失敗をつゞけて遂に自己の努力で成功せる眞の幸福を味ふ事が出来ず、親の老廢後又は死後に至つて大失敗をなし、其時には本人もいつしか壯齡を過ぎて、最早再起の力無く、遂に一生不幸に終る事になります。

抑々幸福は比較的のものだから人は一生の中一度は早いか遅いか苦しまなければ眞の幸福は得られないものであります、されば子孫をして成る丈早い内に貧乏や苦痛の體驗を十分嘗めさせて置く事が親が子に對する大なる慈悲であると云はなければなりません、北米の大統領であつたガーヒルド氏が少年に最も貴重すべき遺産は何ぞや貧乏是れなりと云はれ鋼鐵王カーネギー氏が成功の秘訣は先づ貧乏に生るゝ事であると云はれし如きは蓋し此意味に外ならぬのであります。

特に注意すべきは世間によく見る老人が孫子を盲滅法に可愛がる事である、自分に餘裕あるに任せて孫子の愛に溺れ、一寸疊の上に轉んでもすぐ起してやつてその獨立心を妨げ、又孫子に美衣を着飾らせ

化して巢立ち際になつた時の様子は如何にも可憐多情で吾人に教へられる事が多い、雛鳥が飛べぬ中は親鳥が餌を哺ませてやるが漸く羽が利くやうになつて來ると容易に側に寄せつけぬ「其處に餌があるじやないか自分で拾つて食つたら良からう」と云ふ態度を示して容易に盲愛に陥らず、親鳥は心を鬼にして子供等に自活の道を考へさせるのである、人間の親として何時までも其子を盲愛するは小鳥にも劣るものと言はねばなりません (以下次號)

### ●十一月中萩町日誌

本月報登載外のもの

- 一日 財團法人松陰神社維持會定期總會開催に付林町長列席
- 三日 明治節遙拜式を樓上に於て舉行式後吏員の運動會を志都岐公園内に開催
- 四日 鶴江神社例祭に付村木書記代參
- 五日 本日より十五日間衆議院議員及町會議員選舉人名簿の縦覽を開始

たり無益の遊藝や虚榮の教育を施して老人の誇りにしたたりする、其志は兎も角何も知らぬ子供こそいゝ迷惑な話で、遂に老人の爲めに獨立心の貧弱な意氣地無しとなり果て、社會の生存競争に堪へず一生不幸の身となるのであります、世に婆々子は三文安いと云ふ、藝は身を助くる程の不仕合とか賣家と唐様で書く三代目杯と云ふ事は、何れも老人や富豪の盲愛が其孫子を不仕合になす事を意味するものであります。之を要するに親は其子孫をして幸福の定義(幸福の定義)幸福とは自己の努力によりて其欲望が満たされ心身共に快感を覺ゆる状態にして、然かもそれが自己の健康と社會の希望に反せざる場合を云ふ、而して幸福其ものは比較的、進歩的のものであるから日々新なる精進努力を要するものである(既刊「幸福とは何ぞや」に詳解あり)を十分に了解せしめ親も亦此定義に違反せざるやう徒らに親の愛情に溺れて其子孫を不幸に導かざるやう徹底せる理性の力を以て愛情を支配する事に努力する事が親として眞に其子を幸福ならしむる所以であります、私は小鳥を飼ふた事があるが、其卵を孵

八日 町公會堂に於て關門日々新聞社主催阿武郡青年辯論大會開催、林町長列席

九日 自治懇談會實施に關し吏員の協議會開催

十日 多越神社に於て多越報徳會開催に付堀田書記列席

十二日 山口縣第七回聯合報徳會を美禰郡大田町に開催に付宮崎助役出席

滿洲出動軍隊慰問金募集に關し在郷軍人分會役員集合開催

十五日 林町長は奈古、宇田郷間鐵道開通式に列席の爲奈古村及宇田郷村へ出張

二十一日 松陰神社例祭に付林町長參向

二十一日 町公會堂に於て滿洲長春本派本願寺主任南部法電氏を講師とせる滿洲事變講演會開催

二十三日 村田峯次郎氏歡迎會を高大亭に開催林町長列席

萩史談會を明倫小學校に於て開催

退營兵出迎の爲萩町内各驛に夫々吏員出張

松陰神社新嘗祭執行に付宮崎助役參向

二十四日 志都岐神社新嘗祭執行に付宮崎助役參向  
林町長は萩町都市計劃調査委員及學務委員と共に  
縣廳へ出頭即日歸萩

萩警察署に於て公設消防組幹部協議會開催

三町衙に於て萩町青年團幹部協議會開催

二十五日 春日神社新嘗祭執行に付宮崎助役參向

二十六日 椿八幡宮新嘗祭執行に付宮崎助役參向

二十七日 三見八幡宮新嘗祭執行に付岩崎書記代參

町公會堂に於て萩町聯合青年團修養會開催

三十日 住吉神社新嘗祭執行に付宮崎助役參向

### ●讀者の聲

本雜事欄の中に「讀者の聲」といふ項を設け主として  
萩町公益増進に關し讀者諸彦より希望せらるゝ事項  
につき二十三字詰三行以内を限度とし之を掲載する  
こととして居ります匿名にても差支へありませんか  
ら振つて御投稿を御願ひ致します

### 熱心生寄稿

萩月報を拜見するに豫て萩の曆に掲げられたる既  
定のものゝ外に於て當月期間に一般公衆殊に當町居  
住者が參會若は參觀し得べかりし有益なる又は有意  
義なる臨時の會合ありたることを報告せらるゝもの  
殆んど毎次之あり而も先般來小生は事前に之を知る  
の途を求めて遂に得る所無之候

萩町長が干與せらるゝ右の如き公の會合にして萩  
月報發行當時に豫知されあるものは「次月豫報」等の  
欄を特設するか又は各區の揭示板に之を告知し折角  
の催しに依る効益を只關係者當事者の自足に止めず  
より多くの町民に頒つの方法を講せられんことを希  
望致候



### ●納税のすゝめ

本月は定期に徴收する税金はあ  
りませんが最近に於て新築又は  
改築を爲したるもの、家屋及賣  
買登記を爲したる土地等に對す  
る不動産取得税並に本年四月一  
日現在を以て賦課したる以後萩  
町に於て一戸を構へ又は獨立の  
生計を營むに至りたる者に對す  
る随時の特別税戸數割を徴收致  
します

其の納税者は少數でありますから毎月の様  
に出張徴收は致しません尙其の納期日は來  
る二十六日限でありますから御忘れなく納  
期限内に之を完納して下さい

昭和六年十二月 萩町稅務課

### ●敢て町産業技術員の御利用を望む

萩町の産業を増進する爲町の專屬技術員として普通農事  
一人果樹園藝一人林業一人水産業一人養蠶業一人の外に  
囑託技術員として普通農事一人を置いております是等の  
人達は全く机上の仕事を爲す者では無く町内當事者各位  
の奉仕せらるゝ夫々の事業に就き實地の指導を爲すこと  
を以て本體として居るものであり皆様が之を御利用下さ  
ればこそ萩町の産業を進步發達せしめ得るのでありま  
すから今後は御遠慮なく關係の區長役場を経て其の旨を  
お申出下さい勿論町當局としては出來得る限り御希望に  
副はしむる様致します敢て御利用を望む

尙は右技術員の人達が町内を巡回の際皆さんの田畑園地  
其の他林野等の施設振りにつき氣付きたる事項あること  
は約葉書大の厚紙に其の要旨を認め看易き所に之を掲げ  
置き御注意を促すこと致しておりますから右様御承知  
置きを願ひます

萩町 勸業課

# 稟告

萩月報の使命とする所は町民諸子をしてより多くが自己の町勢を理解し率て以て愛町の觀念を旺盛ならしめむとするに在り換言すれば本月報をして町民諸子の自治制度上に於ける常識として唯一無二の絶好讀物たらしめ相倚りて町將來の福祉を増進し所謂町格を向上せむことを冀ふものなり。

幸にして發行以來年と共に購讀者數を増加し編輯上其の責任の重大なるを感ぜらるゝにより今後は一層登載事項の蒐集選擇に力を注ぎ以て讀者各位の期待に副はむことを欲す之を諒とせられむことを。

萩月報編輯者

## 發行要項

- 一、發行 毎月一回十五日發行
- 一、購讀料 一ヶ月 金拾八錢(郵稅共)
- 六ヶ月分 金壹圓(同上)
- 一ヶ年分 金壹圓八拾錢(同上)

昭和六年十二月十三日印刷  
昭和六年十二月十五日發行

編輯兼發行者 萩町長 林 勇 輔

印刷者 荒瀨 德治

印刷所 信清舎印刷所

發行所 山口縣萩町役場

山口縣阿武郡萩町大字西田町

取次所 藤川書店

萩月報

昭和六年十二月十三日印刷納本  
昭和六年十二月十五日發行

昭和五年五月六日  
第三種郵便物認可

毎月一回十五日發行 第四十五號